

平成26年第4回当別町議会定例会 第1日

平成26年9月9日（火曜日） 午前10時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議員提案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

第 5 議員提案第2号 「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

第 6 議員提案第3号 「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
企画部長	舘田博道君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
経済部参与	二木勝義君
農林課長	並川敏万君
プロジェクト推進参事	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君

教育委員長	白井 応隆 君
教 育 長	本庄 幸賢 君

**事務局職員出席者**

事務局 長	滝本 隆志 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
主 幹	小川 義則 君
係 長	浦島 卓 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成26年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

9番 神 林 俊 一 君

12番 桐 井 信 征 君

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成26年9月9日から9月19日までの11日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、9月9日から9月19日までの11日間とすることに決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

7月2日に沖縄県宮古島市で開催された平成26年度防衛省全国情報施設協議会役員会に出席いたしました。7月15日に東京都で開催された平成26年度情報施設振興議員連盟総会に出席いたしました。7月17日に大分県日田市で開催された全国森林環境税創設促進委員連盟第21回定期総会に出席いたしました。7月31日に東京都で開催された平成26年防衛省全国情報施設協議会総会に出席いたしました。

なお、復命書は議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

以上、報告を終わります。



### ◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

神林君。

○9番（神林俊一君） 提案理由の説明をいたします。

議員提案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成26年9月9日提出。

提出者、当別町議会議員、神林俊一。賛成者、当別町議会議員、岡野喜代治、同じく柏樹正、同じく竹田和雄、同じく桐井信征、同じく臼杵英男、同じく稲村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

本道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。しかし、山村では、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続自体が危ぶまれる事態も想定されている。一方、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実、強化を図ることを強く要望する。

記といたしまして、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書が別紙に添付されてございますので、ご高覧をいただきたいと思います。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（高谷 茂君） 日程第5、議員提案第2号を上程します。  
提案理由の説明を求めます。  
神林君。
- 9番（神林俊一君） 提案理由の説明をいたします。  
議員提案第2号 「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書。  
「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。  
平成26年9月9日提出。  
提出者、当別町議会議員、神林俊一。賛成者、当別町議会議員、岡野喜代治、同じく柏樹正、同じく竹田和雄、同じく桐井信征、同じく白杵英男、同じく稲村勝俊。  
当別町議会議長、高谷茂様。  
提案理由。  
手話とは、日本語を音声ではなく、手指や体の動き、表情を使う独自の語彙や、文法体系を持つ言語である。  
「音声が届かない」「音声で話すことができない」など、聴覚障がい者にとって日常生活や社会生活を営む上で、手話は大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。  
我が国は、平成23年7月、障害者基本法を改正し、手話が言語であることを明確に位置づけたが、この想定だけでは音声言語中心の社会から、ろう者が暮らしやすい社会へと変革する推進力としては不十分であり、手話言語に関する「手話を獲得する」「手話で学ぶ」などの権利を保障するためには、専門法である「手話言語法」の制定が必要である。  
よって、国においては、「手話言語法（仮称）」を制定するよう強く要望する。  
記といたしまして、「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書は、別紙添付させていただきますので、ご高覧をいただきたいと思います。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議員提案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議員提案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

桐井君。

○12番（桐井信征君） 議員提案第3号を申し上げます。

「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書。

「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成26年9月9日提出。

提出者、当別町議会議員、桐井信征。賛成者、当別町議会議員、神林俊一、同じく岡野喜代治、同じく柏樹正、同じく竹田和雄、同じく白杵英男、同じく稲村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

昨今、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物（いわゆる「危険ドラッグ」＝脱法ハーブ、脱法ドラッグ）を吸引し、呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生しています。特に、その使用によって幻覚や興奮作用を引き起こしたことが原因とみられる重大な交通事故の事案が度々報道されるなど、深刻な社会問題となっています。

危険ドラッグは「合法」と称していても、規制薬物と似た成分が含まれているなど大麻や覚醒剤と同様に、人体への使用により危険が発生するおそれがあり、好奇心などから安易に購入したり、使用したりすることへの危険性が強く指摘されています。

そこで、政府におかれては、危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策を強化することを強く求めます。

記、「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書（案）につきましては、別紙に掲載してございますので、ご高覧いただきたいと思います。

どうかご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号、第2号、第3号については、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いが議長に一任願います。



#### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

明日は休会といたします。

9月11日は午後10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午前10時13分）



地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成26年第4回当別町議会定例会 第2日

平成26年9月11日（木曜日） 午前10時04分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 認定第 1号 平成25年度当別町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成25年度当別町水道事業会計決算認定について

散 会

午前10時04分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
企画部長	舘田博道君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
経済部参与	二木勝義君
農林課長	並川敏万君
プロジェクト推進参事	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君

代表監査委員	米 口 稔 君
教育委員長	白 井 応 隆 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開議の宣告

(午前10時04分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきにお配りをした日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

9番 神 林 俊 一 君

12番 桐 井 信 征 君

を指名いたします。



◎認定第1号、認定第2号の上程、説明、付託

○議長(高谷 茂君) 日程第2、認定第1号、認定第2号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(宮司正毅君) ただいま一括議題となりました認定第1号及び認定第2号につきまして、提案の説明を申し上げます。

たしかページ71と72だと思います。最初に、認定第1号 平成25年度当別町各会計歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第233条第2項の規定により、平成25年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算を平成26年7月24日から30日まで監査委員の審査に付しましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただくとするものであります。

なお、平成25年度決算における地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の4つの指標につきましては、まず1つの指標として一般会計の収支状況から

判断する実質赤字比率について、当別町では事業の実施に際してコスト意識を高く持ち節約に努め、黒字の確保を図っておりますので、判断比率は算出されません。2つ目の指標として、一般会計と各特別会計の収支を合わせた連結実質赤字比率は国保特別会計に累積赤字が生じてはいるものの、それ以外の会計は黒字でありますことから判断比率は算出されません。それから、3つ目の指標として、実質公債費比率は16.1%で、これも国の基準内となっております、35%を超える財政再建団体、25%を超える早期健全化団体の基準には該当しておりません。4つ目の指標として、全会計の地方債残高と債務負担行為額、また一部事務組合の赤字や公社などへの損失補填などから算出する将来負担比率は125.5%で、こちらも国の基準内となっており、350%を超える早期健全化団体の基準には該当しておりません。また、水道事業会計、下水道事業特別会計における公営企業の経営健全化基準となる資金不足比率でも各会計ともに黒字となっており、判断比率は算出されず、財政健全化法に基づく健全化判断は全ての比率において健全段階にあることを報告いたします。

次に、認定第2号 平成25年度当別町水道事業会計決算認定につきまして提案の説明を申し上げます。地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成25年度当別町水道事業会計決算を平成26年6月26日、監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただくとするものであります。

以上、認定案件2件につきまして、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 次に、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（米口 稔君） 決算報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成25年度当別町一般会計及び特別会計について平成26年7月24日から7月30日までの実質5日間、また地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成25年度当別町水道事業会計については平成26年6月26日に桐井監査委員とともに慎重に審査をいたしました。

その結果、各会計決算書類は法令の様式を備え、また表示された計数は正確であり、諸帳簿と照合した結果も正確であると認めました。

なお、審査結果についての意見書を別紙のとおり提出しておりますので、ご高覧をいただきたいと存じます。

以上、決算審査に関する報告といたします。

○議長（高谷 茂君） お諮りいたします。

本件につきましては、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成25年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成25年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、第2号を付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選をお願いいたします。休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時16分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。

委員長、白杵君、副委員長、秋場君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いします。

白杵君。

○平成25年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（白杵英男君） ただいま平成25年度の決算審査特別委員会委員長に指名をいただきました白杵でございます。副委員長に指名されました秋場議員とともに皆様のご協力を得ながら、この責務を務めさせていただきます。今さら言うまでもありませんが、次年度につながる大事な決算審査特別委員会ありますので、町民の皆様の負託に応えるべく議員の皆様の十分な審査と活発なご質疑をいただきまして、また町長、教育長、各部局におかれましては、的確なご答弁をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置されました平成25年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものとし、認定第1号、認定第2号を審査終了まで付託いたします。

お諮りします。平成25年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査のために、9月12日から9月16日までの間休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、9月12日から9月16日までの間休会とすることに決定いたしました。



#### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

9月12日から9月16日までは休会とし、9月17日は午後1時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

(午前10時19分)



地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成26年第4回当別町議会定例会 第3日

平成26年9月17日（水曜日） 午後 1時01分開議

議 事 日 程 （第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午後 1時01分開議

出席議員（16名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	17番	高谷茂君

欠席議員（1名）

16番 後藤正洋君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
企画部長	舘田博道君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
経済部参与	二木勝義君
農林課長	並川敏万君
プロジェクト推進課長	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君

代表監査委員	米	口	稔	君	
教育委員長	白	井	応	隆	君
教 育 長	本	庄	幸	賢	君

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	滝	本	隆	志	君		
次 長	佐	々	木	由	紀	夫	君
主 幹	小	川	義	則	君		
係 長	浦	島	卓	君			

◎開議の宣告

(午後 1時01分)

○議長(高谷 茂君) ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

9番 神 林 俊 一 君

12番 桐 井 信 征 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問の序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、西村君の質問であります。

西村君。

○1番(西村良伸君) ただいま発言登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

初めに、第2期当別町財政運営計画と予算編成についてであります。これまで当別町は危機的な町財政を抜本的に立て直すため、平成17年3月に当別町行財政システム再構築プランを策定し、財政健全化に取り組んできました。国の三位一体の改革や少子高齢化の進展、町村合併協議の中止などを背景としながら、行政主導のシステムから住民が主体的に参加し、住民と行政が連携、協働する自立した地域づくりを目指しました。また、再構築プラン策定の必要性として分権型社会に対応したまちづくり、少子高齢化の対応、協働によるまちづくり、健全財政に向けた立て直しなど、住民満足度を後退させない新しい行政システムの確立を図ることとしております。もちろん実質公債費比率が21.8であり、地

方債発行許可団体となっていたほか、町債残高も平成16年度は195億に達しておりました。プランの具体的な取り組みとしては、住民参加の推進、事務事業の見直し、行政組織の見直し、財政基盤の健全化が上げられております。プランの最終年の平成20年度には、22億8,000万円の赤字見込みを回避し、約29億5,000万円の効果額を達成するとともに、財政調整基金は2億5,700万の積み増しをして3億7,200万円となっており、実質公債費比率はやや高まりまして22.3%、町債残高は169億円となり、26億円程度の減少となりました。結果として、財政再建団体になることは回避できましたが、27名の職員削減、市街地生活道路の排雪負担や家庭ごみの有料化も導入されております。

その次の当別町財政運営計画は、第5次総合計画の初年度の平成21年6月に策定されましたが、一般財源の減少や人件費の増など危機的な財政状況を引き続き改善すべく、平成25年度までの計画となっておりました。この計画では、財政見通しの試算前提条件が明示されており、新規職員採用は退職者の半数としたり、従来からの政策評価をもとにし、25年度までに15億3,000万円程度の収支不足を想定し、あわせて財政調整基金の払底との見通しに基づき、健全化の方向性が示されております。

なお、当別町公債負担適正化計画では、平成24年度までに地方債残高は約134億円、実質公債費比率は18.3%と計画されており、25年度までの財政運営計画では地方債残高130億円以下、実質公債費比率は18%以下と計画され、財政調整基金は5億1,000万円以上を目標とされておりました。この計画における歳出削減では、事務事業の見直し、行政組織の見直し等が重点となっているほか、歳入については町税等の収入の確保、受益者の負担の適正化、町有財産等の活用などが明記されております。

このように平成17年度から25年度にかけて普通建設事業費の抑制、保育所の統廃合、小中学校の統合、土地開発公社の解散、職員定数、議員定数の削減、職員人件費の削減等により、決算ベースでは平成25年度は平成16年度比で約19億8,000万円の歳出減となっており、大変痛みを伴う縮小均衡が図られてきたと思います。計画最終年では、累積収支15億3,000万円程度の収支不足が予測されておりましたが、約9億4,000万円の黒字となるとともに、財政調整基金も約5億7,500万円に達しており、実質公債費比率も16.1%に、町債残高は約124億6,700万円で、平成16年度比で70億円、平成20年度比では44億円以上の減少となると承知しております。

私は、国の借金、道の借金も含めて、将来の世代に負担を強いる借金は減らすべきであると考えており、これまでの取り組みに対しては一定の理解をしておりますが、一方でインフラ整備の停滞、老朽化、職員の士気や財政状況を理由にした新たな取り組みに対する消極的な姿勢を心配しております。将来推計人口では、全国の少子高齢化の進展に歩調を合わせ、当別町も大幅な人口減が予測されておりますが、そうならないように持続可能なまちづくりや町が活性化するような新たな取り組みを放棄すべきではないと思います。今回策定された第2期当別町財政運営計画では、総合計画に基づき、あわせて国の動向や当別町の人口減などを背景に今後5カ年で約13億3,000万円の歳出超過を見込んでおります。

また、歳入の確保として町税等の収入の確保、受益者負担の適正化、一般財源の確保、歳出の抑制としては退職者の半数採用など、人件費の抑制、事務事業の見直し、公共事業の見直し、将来負担の適正化などに取り組んだとしても、まだ約2億5,000万円の歳出超過が解消されないこととされております。

そこで、順次お伺いしますが、私は3月定例会において次の年の予算編成に当たり、町長の所信、第5次総合計画、懸案事項等の諸課題をベースに、次年の当別町の目指す姿を明らかにするため、予算編成方針を策定して対応すべきであると表明させていただきました。議会としても、町民の意向を受けて望まれる事業の予算化がされるよう、早い段階で検討を行うことが大事であります。また、個々の事業について担当職員が次年度に実施する事業内容について検討を行い、内容を文書化し、町長の判断を仰ぐとともに、町民にも十分説明できるような資料も作成されるものと思います。例えば平成27年度の道の駅の建設に向けた検討経緯や予算措置、除排雪体制のあり方、それに要する算定経費、委託要領、さらに公営住宅問題、防災対策、再生可能性エネルギーの対策、少子高齢化福祉対策などについて、これから年末にかけて政策評価の実施、事業費の積算等、予算化するために十分検討がされていることを多くの町民は注目し、望んでいると思います。今回策定されました第2期財政運営計画や施策評価、事務事業評価等は第5次総合計画をベースに検討されているわけですが、町民から見てこれらの作業や内容が難解なため、町長の新しいまちづくり方針がどのように進められているのか十分理解されておりません。このことから、行政課題を的確に解決するための予算編成システム、財務会計補助委託システム、監査システム、政策評価システムなどをわかりやすく整備し、その時々々の要請に応じたルールに基づき、機能的に作業を行うことで大きな成果を上げることができるものと考えております。今回策定された第2期財政運営計画では、平成30年度の目標値として実質公債費比率12%以下、地方債残高110億以下、財政調整基金7億円超と記載されているわけですが、先ほども持続可能なまちづくりや町が活性化するような新たな取り組みを放棄すべきではないと思います。第5次総合計画は後半に入り、残すところ5年を切っておりますので、今回策定した財政運営計画の目標達成とあわせ、町長所信表明及び町政執行方針の実現のため平成27年度予算編成を通じ視点を変え、新たな取り組みを行うために予算編成方針の策定などどのような取り組みをするのか、さらに今後どのようなシステム改善を考えているのか、町長の見解をお伺いします。

また、第2期当別町財政運営計画では、第5次総合計画を達成するための経費や町長公約の達成に要する経費をどの程度見込んでいるのかお伺いします。

今後不要インフラ廃止、撤去等について、行動計画を策定するなどさまざまなまちづくりに関する対応が迫られております。第2期計画の設定条件の変化があった場合、見直しを行うことがあるのかお伺いします。

次に、防災対策についてですが、8月中旬の集中豪雨で広島県では多くの死者を出す土砂災害があり、8月24日にも礼文町で2人が死亡する土砂崩れが発生しております。また、

8月26日には日本海側地震政府推計が報告され、石狩市では平地の最大津波の高さが最大4.8メートルになり、30分以内に到達すると公表されております。1999年に制定された土砂災害防止法をきっかけに、土砂災害警戒区域や特別警戒区域が指定され、当別町においても災害の起きる範囲を予想した防災マップを作成し、住民の避難体制など、いざというときに備えた情報は既に提供されております。また、降雨情報や災害警戒情報システムの整備など、気象情報の詳細な提供も進んでおりますが、予測を超える気象現象による災害は今も発生しております。当別町では、7月27日に道から担当職員を呼んで、土砂災害に関する防災学習会を開催し、改めて住民に災害対策を周知したことは大変タイムリーだったと感じております。しかし、時間の経過による警戒心の低下、新しい住民に対する周知など、機会あるごとに防災対策を呼びかける必要があります。9月5日には、土砂災害危険箇所の地図情報が道のホームページで閲覧可能となり、11日には土砂災害警戒区域、特別警戒区域の箇所数も新聞で報道されておりますけれども、改めて当別町は何カ所の土砂災害警戒区域や特別警戒区域が指定されているのか。まだ指定されていない地域はあるのかお伺いします。

2点目として、避難場所の見直しや新たな避難場所の指定は進められているのかお伺いします。

3点目として、当別町地域防災計画の改定はどこまで進み、改正後新たな訓練や通報体制の整備、町民に対する防災情報の速やかな伝達方法、周知方法など、今後どのように対策の強化を進めていくのか、町長の見解をお伺いします。

次に、町内会活動についてであります。当別町にはご存じのように44の町内会があり、40名の行政推進員と地域担当職員もおり、町内会との連携を図りながらさまざまな課題について対処されております。また、当別町第5次総合計画では、町内会を基礎単位とした地域の自立、地域の安全、安心の確保や健康の維持、交流活動の推進の必要性が記載されております。施策方針としては、町民や町内会が主体的に行政の推進にかかわることができる仕組みづくりについても検討することとしております。

そこで、お伺いしますが、地域文化振興の拠点となっている地域集会施設の運営に関し、町内会等への施設譲渡も含めた管理運営を検討することとなっておりますが、町内会においては反対もしくは望んでいないところも多いと承知しております。現在地域集会施設の建設計画や運営状況はどのようになっているのかお伺いします。

2点目として、行政推進員や地域担当職員が担う役割について、役割を整理することとされておりますが、計画の後半に向けた具体的な取り組みについてお伺いします。

3点目として、町内会活動は除雪対策など生活基盤を支えるなど生き生きとした地域コミュニティ創造に欠かすことのできない行政区としてあるわけですが、町内会加入促進等、どのような支援をしていくのかお伺いします。

最後に、先ほども防災について質問させていただいておりますが、防災対策には町内会の協力が欠かせないことから、自主防災活動を今後どのように支援し、活動の充実を図る



うとしているのか、町長の見解をお伺いします。

以上、答弁よろしくお願ひします。

○議長（高谷 茂君） 西村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 西村議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、平成27年度予算編成を通じまして、視点を変え新たな取り組みを行うためのどのようなシステムを導入したのか、今後どのようなシステム改善を考えているのかとのご質問についてでございますが、予算編成に向けましては、政策評価からスタートするというシステムになってはいますが、3月の定例会での西村議員の一般質問を踏まえ、本年度より政策評価を一部変更して実施しております。従前は、政策評価の最終決定の場である政策評価本部会議のみに対して私がかかわってまいりましたが、本年度より政策評価実施の早い段階から私がかかわるように変更いたしました。

まず、政策評価のうち施策評価においては、私が所信表明あるいは執行方針で表明いたしました4つの施策を中心とする施策展開に関し、私の考え方や方向性について私と副町長、総務企画の部課長及び担当部局の職員と議論を行っております。その結果を踏まえて、これから実施する事務事業評価に、これもまた私自身も参画し、担当部局と詰めていくことにしております。したがって、施策評価において議論したことが最終的に政策評価の結果となって予算編成に反映されるシステムになっております。

次に、第2期財政運営計画には、当別町第5次総合計画を達成するための経費や町長公約の達成に要する経費が見込まれているのか、あるいは計画の設定条件の変化による見直しを行うことはあるのかとのご質問についてでありますけれども、現在の財政運営計画の内容として平成25年度に策定作業を行っておりますので、25年度の政策評価時点で考えられた事業に基づき策定しております。主に第5次総合計画達成のための事業と経費は盛り込まれてはおりますけれども、新たな施策展開の事業と経費は盛り込まれておりませんでした。今後30年度までの計画期間には、さきにも述べましたけれども、今年度から取り組んだ政策評価の手法により新たな事業が生じてくることは当然でありまして、事業内容が具体化したときにその都度計画に反映されることとなります。計画の見直しは、今後毎年行っております。

また、その一方で町の財政状況を見ますと、平成25年度の決算では当別町の一般会計は黒字になっておりますが、特別会計を含めると大変厳しい状況がなお続いております。先ほど西村議員からもご説明がありましたけれども、当別町は依然として起債の借り入れ残高が多いために公債費は町予算の約21%を占めておりますし、また町の歳入の約46%を占める地方交付税は、国の地方財政計画によって定められ、その増減に大きく左右されるという状況にありまして、構造的に歳入歳出のギャップが生じる可能性があります。こういった状況の中で、中期的な視点で収支バランスの不均衡を分析して、第2期財政運営計画を年度間の調整ツールとして活用してまいりたい所存であります。

議員ご指摘のまちづくり方針が必ずしも町民に理解されていないというご指摘がありました。今後広報紙での予算特集として特集記事を組むとか、あるいは予算策定の方向性などをできる限り町民に発信していくように今後努力をいたします。

2番目の防災対策についてでございますが、初めに土砂災害警戒区域と特別警戒区域の指定についてのご質問ですけれども、当別町には土砂災害の危険箇所が金沢地区など88カ所あります。そのうちスウェーデンヒルズ地区と獅子内地区の一部の37カ所に土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定がされております。このほかに北海道が平成25年度に土砂災害危険区域の基礎調査を行った結果、金沢地区20カ所と獅子内地区5カ所が本年中に土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定される予定であります。

次に、避難場所の見直しですが、平成25年の災害対策基本法の改正を踏まえ、見直し案を作成したところであります。その見直し案では、既存の指定施設の老朽化、耐震化などの状況について検証し、避難所として適さないものは指定を解除し、また避難受け入れ態勢強化のため民間事業者と協議し、5カ所を新たな避難場所として指定する内容で現在改定作業を進めております。

次に、当別町地域防災計画の改定についてですが、現在の作業状況は計画本編の作成が間もなく完了する見込みで、その改定案をもとに庁内関係部局と国や道などの関係機関に意見照会等を行い、またパブリックコメントによって広く住民の意見を聴取し、最終案を取りまとめる予定であります。また、防災対策の強化につきましては、防災計画の改定作業に先行して実施しているところであります。一例として、今年度から役場職員を対象とした災害対策本部の訓練をふやしております。また、自主防災組織の防災訓練や学習会に対して役場が積極的に支援、協力しております。さらに、子どもたちの防災意識を高める目的で当別小学校、西当別中学校、弁華別中学校において宿泊型の避難所設営訓練などの防災学習を実施いたしました。西村議員のご質問にもありましたけれども、住民への情報伝達、周知方法については、現在は広報車、緊急速報メール、それから町のホームページ、町内会の連絡網等でありまして、今後さらなる情報伝達の強化を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

3番目の町内会の活動についてお答えいたします。初めに、町内会の施設譲渡等の進捗状況についてでございますが、第5次総合計画に表現されているように、町としては地域活動の主体的な取り組みの促進のために町内会への地域集会施設の譲渡を進めたいと考えております。しかしながら、町内会が施設の譲渡を受け、施設管理を行っていくためには維持管理の経費が必要となります。また、地域集会施設を町内会に譲渡する場合、町内会において法人格の取得が必要となることありまして、残念ながら町内会の譲渡の実績は今のところありません。また、地域集会施設の建設計画は現在ありませんが、耐震化されていない施設の耐震化工事を補助金等を活用しながら順次行っております。

次に、行政推進員と地域担当職員制度の第5次総合計画、後半と書いてありますけれども、その推進のあり方についてですが、行政推進員制度は従来から本町に定着していた

旧駐在員制度を発展させ、平成14年度から新たに導入した制度であります。行政推進員の役割は、住民に対する行政情報の提供などの業務を担っております。一方、地域担当職員の役割は、町内会長からの要請を受け、地域の課題について、その解決に向け助言を行うことや、地域からの要望を行政に伝達するものであります。行政推進員、地域担当職員どちらにつきましても、いわば行政と住民をつなぐパイプ役として今後とも行政と住民が一体となった町政を推進する上で重要と私は考えております。

次に、町内会加入促進の支援についてですけれども、町内会の加入については一戸建て住宅の場合はほとんどの住民が加入しております。しかしながら、アパートの住民や学生の場合は、居住実態の把握が非常に困難で町内会に加入しない例も見られます。町内会活動は、除雪や防犯、交通安全、高齢者の見守りなどの活動だけではなく、近年の豪雪や先週の白老町、札幌市での局地的豪雨といった異常気象とも言えるこういった事態にいち早く対応することができますので、住民の生命、身体、財産を災害から守って安全、安心に暮らすことができるまちづくりのために町内会が果たす役割は非常に重要であると認識しております。また、会員がふえることによって町内会の基盤強化にもなり、地域の活性が図られてまいります。したがって、できる限り多くの方に町内会に加入していただきたいと考えておまして、現在町では転入者に対して町内会への加入を呼びかける案内のパンフレットを転入手続のときに窓口で配付をしております。今後は、町内会の未加入者への取り組みとしてホームページ、広報で町内会の大切さについて啓発に努めますとともに、未加入者の多いアパート居住者対策として当別アパート組合情報誌へ加入啓発記事の掲載やアパート組合が大学入学者に対して例年行っております臨時アパート案内所での呼びかけを図ってまいりたいと思います。また、町内会長への側面的な支援としては、町内会長との協力のもと、町内会ごとに活動や開催行事を紹介する加入案内チラシの作成や他の市町村での未加入者への取り組み事例についての情報の収集と提供を行ってまいります。

最後に、自主防災活動を今後どのように進めるかというご質問ですが、自主防災活動の活性化を図るために昨年より各自主防災組織活動の紹介や防災情報を掲載した自主防災だよりを発行し、各町内会への配付と町のホームページにおいて情報発信をしております。年々防災に対して真剣に取り組まれる町内会や自主防災組織がふえており、また役場が実施しております防災学習の出前講座の要請も増加する傾向にあることから、町内に防災に対する意識が日々高まっているなど実感はしております。また、防災活動のリーダーを育成する目的で北海道地域防災マスターという研修の受講あっせんを各町内会に対しても行ってきた結果、14名の方が受講してくれまして、北海道地域防災マスターとして認定をされました。今後も各町内会との対話を積極的に進めながら自主防災活動を強化してまいりたいと考えております。

以上、西村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 西村君。

○1番（西村良伸君） 答弁ありがとうございます。

再質問させていただきます。防災対策についての再質問ですけれども、ただいま町長からご答弁いただきましたけれども、土砂災害警戒区域、特別警戒区域については、当別町土砂災害ハザードマップで紹介されております。また、道の地図情報も同様に詳細なエリアや該当する住宅がわかりづらいものとなっております。住民は、個別の情報を知り、避難する場所はそのルートでどこに避難すべきなのかを不安に感じていると思います。不安に感じていることに対して細やかな対応をすべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。また、町内会館のない行政区や避難場所が遠い土砂災害特別警戒区域もあるわけですが、今後地域防災計画上新たな避難場所を確保する必要性が生じた場合、地域集会施設の機能も有する施設の整備について検討を進めるべきと考えますが、町長の見解を2点ほどお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） まず初めに、住民への細かな対策をとのご質問でありますけれども、ハザードマップについては各警戒区域の詳細位置がわかる図面を8月より町のホームページで閲覧できるように対応いたしました。こういったハザードマップ、それから今の詳細図をベースに、自主防災組織が主体となって避難訓練や学習会を繰り返し実施していくということが最も重要な対策ではないかと考えております。それからまた、地域ごとに事前の危険性を察知することも重要ですから、特に土砂災害の場合は重要なので、地域住民が主体となった自主防災組織がパトロールを行うといったことも必要になってくるかと思ひます。ただ、パトロール活動などを経常的に実施する、いわゆる組織のスキルアップ、こういったことが要求されますが、非常にさまざまな課題があると思ひれますので、町としましては国や北海道の防災専門部署の協力も得て地域自主防災対策を整えてまいりたいと考えます。

それから次に、もう一つの地域集会施設の機能を有する避難施設整備のご質問ですけれども、スウェーデンヒルズ地区についてはスウェーデンヒルズゴルフクラブを、また金沢地区は北海道医療大学を新たに避難場所に指定することにいたしました。また、9月1日にはバス事業者3社に協力、支援をいただきまして、災害時応援協定というものを締結し、避難者搬送の対策も実施したところであります。こういった対策を行うことによって、当面の避難施設については既存の施設を有効に活用してまいりたいと考えております。

以上、西村議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で西村君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、島田君の質問であります。

島田君。

○13番（島田裕司君） ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、通告に従ひまして、一般質問を行いたいと思ひます。

今回私は、町営住宅長寿命化計画実施に当たり、町長の政治姿勢を伺うことと、もう一点が公共施設の補修、改良、維持管理についてという2点についてお伺いをいたします。

町営住宅の一般質問につきまして、私は平成22年の9月に同様な質問をさせていただいておりますけれども、町長がかわったということもありますし、改めてこの町営住宅施策に対する町長の政治姿勢をお伺いしたいというふうに思います。

それでは、始めたいと思います。町営住宅長寿命化計画実施に当たり、町長の政治姿勢を問います。町は、これまで町営住宅再生マスタープランを平成10年から平成20年の10カ年の期間で策定してございましたけれども、財政再建を優先し、建てかえ計画等は先送りされ、この約20年間、町営住宅は一戸も建てかえられていない状況であります。平成25年に策定されました町営住宅長寿命化計画では、末広団地や（仮称）太美団地の建てかえ、新設の計画となっておりますが、この計画の概要と進捗状況についてお伺いをいたします。あわせて、今度こそとあえて言わせていただいておりますけれども、今度こそこの計画を実現させるべきと私は強く思っておりますが、新町長のこの点についての政治姿勢についてお伺いをいたします。

また、さきの議会答弁で借り上げ公営住宅の促進を図って計画の前倒しを含め長寿命化計画の見直しをするとありましたけれども、具体的にはどのように見直すのか。具体的に何を前倒しして、どう見直していこうとするのかもあわせてお伺いをいたします。

次に、公共施設の補修、改良、維持管理についてであります。西当別連絡協議会会長ほかより提出されておりましたスウェーデン大通の改修、改良についての陳情書は、3月定例会で願意妥当と認め、議会は全会一致でこれを採択いたしました。町として、今後町全体の道路を含め歩道、街路灯の補修、改良計画をどのように策定し、実施していくのかお伺いをいたします。

次に、インターロッキング歩道、広場も含めてですけれども、このインターロッキング歩道の目地の雑草取り、あるいは街路樹の下草の処理、あるいは花植え、町内会にある小公園、広場ですけれども、これの草取り等は地域の町内会の協力や奉仕活動で行っている現状、現況もあります。住民の高齢化や作業の負担等を考えると、今後難しくなっていることも予想をされております。町は、これらの実態をどう捉えているのかお伺いをいたします。また、今もう一度町内会と協議し、その対応について検討する時期に来ているのではないのでしょうか。平成18年からこの町内会の協力をいただいて草取り等を行っているということでもありますけれども、この点についても町の考えをお伺いしたいと思います。

最後に、町長の公約でもあります公園遊具等の修繕はどこまで実現しているのかお伺いをいたします。また、町内会に草刈り等をお願いしている公園の活用についてですが、その活用方法については地元町内会と協議して今後決めてはどうかということをお私に考えております。例として夏場設置してあります椅子とかベンチとか、可能な限りそういうものを置かない活用方法をしていただく。そして、冬期間にはそこの町内会の雪捨て場等に活用するとか、いろいろな方法があると思います。そういう例えを出しましたけれども、そういうことも町として協議する考えがあるのかどうかお尋ねして、私の1回目の質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 島田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 島田議員の質問にお答えをいたします。

初めに、町営住宅長寿命化計画に関するご質問についてであります。この計画の概要については、もみじ団地やひまわり団地を平成34年までをめぐりに用途廃止を行います。建てかえ、新規建設といたしましては、平成32年度には末広団地、平成34年度には末広団地と太美地区にそれぞれ計画をしております。進捗状況についてでありますけれども、前回の6月の定例会で山田議員のご質問にお答えいたしましたけれども、現在新年度早々の実行に向けて借り上げ公営住宅の促進についての作業を行っております。

計画の見直しと実現化に関するご質問でありますけれども、民間との協働事業による借り上げ公営住宅の推移、これを見通しながら、もみじ団地やひまわり団地の解体や新規建てかえなど計画の見直しを今後行ってまいりたいと思っております。現時点では、まだ詳細を申し上げる段階ではありませんけれども、できれば計画を早める、あるいは前倒し実施が可能になればと考えております。さらに、これの実現化に向けては、当初の計画にも記載されておりますとおり、PFIなどの民間活用、いわゆるプライベート・ファイナンス・イニシアチブなどの民間活用について今後積極的に活用してまいりたいと思っております。

次に、道路施設等の修繕や改良計画についてお答えをいたします。道路施設等の修繕や道路の改良については、安全性、緊急性などから判断し、優先度の高い箇所から進めてきております。橋梁長寿命化計画や通学路緊急合同点検、同様に道路施設の修繕では、道路ストック総点検というものに着手をし、街路灯などの修繕計画の作成と補助事業の活用を行い、進めてまいります。

もう一つの道路や公園の草刈り等の地域協力についてのご質問でありますけれども、特に公園、広場については平成18年度ごろより草刈りやごみ拾いを地域住民にお願いをし、ご協力をいただいておりますけれども、町内会長のご依頼によりことしの6月と7月と2回にわたり地域との協議を行いました。協議の中では、議員ご指摘のとおり住民の高齢化や作業の負担がきつといったご意見が出されましたけれども、町の財政状況などもご理解をいただき、基本的には引き続き町内会のご協力をいただくことをお願い申し上げました。また、町内会の負担の軽減に関しては、今後とも町内会長と十分協議、調整の上、進めさせていただきたいと考えております。

最後にもう一つ、公園遊具等の修繕についてのご質問でありますけれども、これは少子化対策としての重要課題の一つであります。現在遊具を設置している公園、広場は40カ所、遊具が120基あります。そのうち修繕が必要と判断している箇所は31カ所、54基の遊具となっております。平成26年度は、この54基のうち17基、約3割の修繕を予定しております。今後についてですが、国の施策としての公園施設長寿命化計画というものを作成し、補助事業を活用できる体制づくりをして整備推進を図ってまいりたいと思っております。

次に、公園の雪堆積場としての活用のご提案がありましたけれども、遊具や樹木などの破損、それから安全管理上並びに防災上の問題もあって、町が雪の堆積場として公園を位置づけすることは適当ではないのではないかとこのように考えております。

以上、島田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 再質問をさせていただきます。

まず、町営住宅の長寿命化計画の実施に当たって、町長の思いとか決意とかを私はぜひお聞きしたかったということでございます。皆さんご存じのとおり、この町営住宅の長寿命化計画を策定したのは平成25年3月ですけれども、それ以前にありました、先ほども言いましたけれども、平成10年から平成20年までの住宅再生マスタープラン、これはこのプランによるとひまわり団地、末広団地、もみじ団地、この3団地の130戸を用途廃止して解体すると。そして、それにかわって末広団地の七十数戸ですか、半分ぐらいを建てかえ、それも平成19年度までに建てかえをするという、そういう計画であったというふうに思います。実際そのことをなぜ再生プランにのっとして、せっかくそういう住宅再生プランあるのになぜしないのだという当時私一般質問いたしましたけれども、そのときの答弁では、平成21年度から新しい制度として今つくった長寿命化計画、これを国としては21年度から制度化して、それぞれ国と町で公営住宅については協力して整備していきましょうという、そういう新たな方針を出したのです。ですから、その中で当時つくった再生マスタープランの末広団地を建てるという計画も当然新たなプラン、当別町はおくれて25年の3月に作成いたしましたけれども、その中で当然優先的にそういう計画も入ってきたわけです。それで、今どういう進捗状況で計画どおり進むのかという、僕はそういう心配を持って質問しているわけで、町営住宅の長寿命化計画、これ議員皆さんに配付されて、町長も持っていると思いますけれども、これでは既にもう平成25年度は末広団地の新規建てかえをしますよと。そして、広報、皆さんに末広団地は今度37戸を建てかえして用途廃止も半分、37戸は用途廃止していくのだよと。そして、25年度に調査もするのだと。スケジュール表、プログラムではそうなっているのです。それは去年のことです。そして、平成26年、本年度はどういうことをする予定になっているかという、末広団地については調査すると。そして、来年、27年度はもう調査して用地の交渉に入ると。そして、そういう手順を踏んで、先ほど町長が言われた平成32年には18戸、そして第2期工事として平成34年は19戸の建てかえ計画を持っていると、こういうことです。ということは、もうあと6年です。来年入れたら、もう5年しかない。それで、この建てかえの計画、本当にこれで進むのか。これは、非常に僕は心配持っていますし、前回の住宅再生マスタープランのときも計画は立てたけれども、何もしなかった、できなかった。それは、いろんな財政状況がありましたから、財産再建を優先するという、そういうことはありましたけれども、本当にこのとおり、今町長が言われた平成32年にはもうできるのかどうか。そして、あわせて34年には公営住宅、町営住宅、太美地域には今2棟8戸しかないわけですから、その不公平感を是

正するには新しい長寿命化計画の中で新設として14戸の町営住宅を建設するというふうに明記してあるのですから、そして太美地区も平成34年には14戸完成することになっているのです。ですから、私はこの計画どおりぜひ進めてほしいのだと、その思いを聞いているわけで、本当に町長の答弁では進捗状況は公営住宅の借り上げの手法で対応するという、これはどういう意味を言っているのか。末広37戸と太美の14戸、これらを全部そういう民間の、しかも既存のアパートを借りて、そういうことで対応……新設、建てかえをしないで、そういう民間のアパートなどを活用すれば対応できるというふうに思っているのか。その辺、進捗状況はそういうこと、民間の借り上げですか、そういうことでやるというのは、僕の聞いていることと違っていたものですから、その辺をもう一度再質問をさせていただきたいと思います。

また、なぜこういう話をするかという、これは25年の決算委員会でもいろいろありました。長寿命化計画という計画を持ったのは、やはり町営住宅を長く使ってもらう。そして、要は行政としてもコストがなるべくかからないような、余り老朽化が進む前に改修したり修繕したり、そういう手法で町営住宅を長く使おうと。これは、コスト削減のいわゆる手法だというふうに思います。その中で建てかえというのも当然この長寿命化計画にあるので、それはぜひそういう手法で僕はすべきだというふうに思います。議会としても、ことしも北竜町のほうに公営住宅の視察も行ってきましたし、昨年十勝の大樹町のほうに公営住宅の長寿命化、ことしも去年も全部長寿命化計画のことで研修しておりますし、担当の職員も随行していただいて、こういう勉強しておりますので、そういう中でももう老朽化、40年も50年も近い町営住宅を修繕して使うよりも建てかえしたほうがずっとコスト的には安いと。僕らことし北竜町行って、そういうお話も聞いてきました。ですから、町としても本当に今後町営住宅、そういう修繕、しかも長寿命化計画の対象にならないような事業というか、申請もしていないようなことをやっていて、本当にこの町営住宅問題を解決できるのかどうか、非常に私は心配をしております。ですから、今低コストで町営住宅を建設するという、そうした場合どのぐらいのコストがかかるのか。そういう試算は僕は絶対するべきだと思うし、そして比較をしていくと、そういう手法をなぜとらないのかなというふうに思いますので、いま一度それらのことも踏まえて町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

あわせて、決算委員会でも議論したところですがけれども、長寿命化計画を平成25年3月に策定したのに、25年はなぜそういう補助事業を、国の半分、地域住宅交付金の対象になる事業をしなかったのかと質問したら、24年度に、それは1年前に申請しないとそういう事業はできなかったのだと、そういう答弁でしたよね。したら、平成26年、ことしはこの町営住宅にかかわる事業で、今僕が言っている町営住宅長寿命化補助事業は何をしたのですか。そして、来年、27年はこの長寿命化計画にのっとった事業を何をするつもりなのか、それはぜひお答えしていただきたいというふうに思います。

また、町長が言われた公営住宅の老朽化対策として借り上げ公営住宅の促進を図るとい



うことですが、これ町長が答えているのは、老朽化した町営住宅の廃止を行って、既存アパートの活用、これを具体的に検討していると。しかも、実施要綱までまとめて新年度早々に目指すということを6月議会で言われておりますけれども、これはさっきも言いましたけれども、これは懸案の事項で、我々所管の委員としてもそういう報告は一切受けていなかったわけですが、具体的に既存のアパートをどういうふうに活用するのか。もう実施要綱の案が今アパート組合の関係者とも既に去年2回されて、具体的な話が実施要綱までまとまっているような答弁をいただいておりますので、私は借り上げ公営住宅が悪いと言っているのではなくて、もちろん民間が建てた住宅を1棟ごと借り上げたり、あるいは買い上げたり、そういうのは今国も公営住宅法の改正等では言っていますので、それはわかります。今町長が考えている民間アパートの活用ということでは、単に民間のアパートの空き部屋対策として町営住宅をそれに使うと、そういうようなことでは僕はないと思っていますけれども、どういうことを具体的に借り上げ公営住宅の活用ということを今考えているのか、それはお答えしていただきたいと思います。

あと、公共施設の補修、改良、維持管理についてですが、これはスウェーデン大通の特に歩道が冬期間、歩道除雪機、ロータリー機械が入るので、陥没したり、春先になるとそこが水たまりになったり、雨が降ったりすると水たまりになるので、そういうことの改良が地域から出てきたわけであります。これについては、議会としてはそういうところは町内にいっぱいあるので、全体的な計画を持ってやってほしいというお話でありました。今道路の長寿命化とか、そういうストック計画も今国でもやっているし、橋も同じようにそういう長寿命化、長く使えるような、そういう政策をしていますので、それにのっとった形で今やるということですが、それはそういう形でぜひ優先順位を決めて、それはぜひやっていただきたいというふうに思います。

ただ、歩道ばかりでなくて、私は広場とあえてつけ加えさせていただいているのは、雑草のほうになるかもしれませんが、太美の駅前プラザ、スウェーデンプラザ、広場がありますね。あそこのインターロッキングの雑草が非常にこじはれ管理が悪い。一体どこで管理しているのだという、当別町が直接管理しているということを決算委員会でもお聞きしておりますので、これはことしばかりのことではなくて、今後こういうインターロッキング、歩道を含めてですが、インターロッキングの目地の雑草の除去というのは昨年から委員会でも議論して、人体とか害のない、そういうものを散布して除去するか、いろんな方法は……たしか去年試験的にやって、ある程度の成果は出ているというふうに聞いておりましたけれども、そういうことをことしはしたのかしないのかを含めて、そして今後どういうふうにしていくのか、それはぜひお答えしていただきたいと思います。

また、公共施設の意味では、今まで西当別プレイハウスが使っておりました青少年会館のあそこの駐車場も非常に雑草がひどい。これは、さきの議会でも言っておりますけれども、一向に改善されていない。町民には、やはり美しいまちづくりということをやっているのですから、ぜひそこについては改善してほしいということ、これは前町長の

ときでしたけれども、そういう質問をさせていただきましたけれども、依然として改善しておりませんので、これらの改善に向けての考えもあわせてお聞きしたいと思います。

また、公園の草刈りとか清掃について、今後もまた町内会にお願いしていくということですが、当別町には82の大小公園があるというふうにお聞きしました。それで、そのうち53カ所は地元町内会の協力で草刈りとか清掃をしていただいているということもさきの決算委員会の中でもお話ありましたけれども、その草刈りの管理を見ても非常に温度差があるというか、非常にまていに一年を通して管理している公園もありますし、また一方ではそうでないという、いろんな事情があると思います。それは、先ほども言いましたように高齢化とか、なかなか人がいないとか、あるいは聞くところによりますと土地改良区さんのほうでやっている、今名称変わりましたけれども、水、農地の関係で町内会とタイアップして草刈りをすることによって管理している町内会もあると聞いております。そういうところは、非常に人件費等も支給されるということもあるのでしょうか。それこそ年3回も4回も刈れるなど。一方では、春先1回刈って終わり。ちょっと不平等感が住民にはあるやに聞いたことがありますので、この点についても私は先日新聞報道で北見市のそういう地域住民の共同組織が今非常に、あれは市から補助金もらっている組織ともらっていない組織があって、不平等感があるのだという何か報道がありました。そういうことを含めて、私は町内会に今運営の補助金出しておりますけれども、そういう中で町がお願いしている公園については、ぜひそういう形で何らかの補助等もできないのかなということも検討してはどうかというふうに思います。

それと、遊具の修繕の実現、どこまでしたかということだったのですけれども、82カ所あるうち40カ所にそういう遊具のある公園があると。そして、ことしは17基の遊具の改修、修繕をしたということになっておりますけれども、町長はやはり遊具をすぐ修繕するというふうに選挙公約して出たのですから、本当にこれはそれこそスピード感を持って僕はやるものだというふうに思っていましたけれども、これでは5年も6年もかかってしまう、そういうことになるのか。その辺、何年計画でどうやって直すのか。そして、どこの公園のどこの遊具をどういう優先順位で改修とか修繕をしていくのか、それはぜひお答えをしていただきたいと思います。都市計画公園の遊遊公園なんかは、非常に近代的な大型の遊具を設置していただいたのですけれども、すぐ1年目ぐらいで、椅子式のターザン式遊具というのですか、それらもすぐ故障して、今でもその遊具は外されて使われていない状況が続いております。これは、ご存じかどうかわかりませんが、そういう遊具、一体どうするのか。物すごく高価な遊具だと思いますけれども、それがそのまま放置されている。同じ遊遊公園についても植樹して、まずだけ今、植樹13本ほどするところなのですけれども、実際は1本しか木が残っていないと。あと12本は雪害等で折れて、そのまんまになっている。これは、そういう状況は当然知っているわけですよ、町だって。ですから、それはもう優先的に僕はやるべきだというふうに思います。その辺について、現状どう認識しているのか、ぜひそれはお答えをしていただきたいと思います。

以上で再質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 答弁調整のために10分休憩をいたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時49分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

島田君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 島田議員の再質問についてお答えいたします。

まず、町営住宅の長寿命化計画に関してのご質問ですけれども、まず最初に平成10年から20年を期間とした町営住宅再生マスタープラン、これにつきまして全く実施できていなかったではないかというご指摘ですけれども、私も非常に残念に思います。ただ、今はもう既に、多分これができなかった理由は、私がいろいろ聞いていますところでは町村合併の問題だとか、あるいは財政再構築の問題などがあって、恐らくこの20年までにはきっと実施されなかったのだろうと私は推察いたします。ただ、今既に25年3月に町営住宅の長寿命化計画というものを作成しておりますから、前のものについてのことではなくて、この今の町営住宅の計画について今後どうやっていくかということを考えていくことが多分いいのではないかというふうに私は思います。したがって、現在のこのプランに基づいてお話をさせていただくことについて、まずご理解をいただきたいと思います。

そもそもこのプランを私が見たときに、もみじ団地とかひまわり団地という非常に古い団地の住民が、このままですとまだ30年とか31年、32年に移り住むことになっておりますけれども、島田議員ご指摘のあった、例えば修繕よりも建てかえのほうがコストが安いぞというのも、私も恐らくそうなのだろうということもあって、早くこういう方に移動してもらいたい。そして、早くこちらのほうを用途廃止に持っていくことが得策だろうということから、いわゆる民間アパートの今あるものを使えないかというところに焦点を当てて検討してきたわけでありまして。この利用についてはこれにも、確かに議員のおっしゃる活用計画プログラムのところには入っておりません。これ25年にできたのですから、そのときの経緯を私今聞きましたけれども、それは入っていません。ただ、この中に、88ページだったと思いますけれども、公民共同による建てかえ事業の展開というのは、この事業計画の実施の中の一項目として入っておりまして、これに注目して何とかこれを取り入れて、そして古いところに入っておられる方ができるだけ早く前倒しで移ってもらえるということを検討しようと、こういうことで今検討を始めているわけでありまして。ですから、その民間アパート組合との今いろんな条件を詰めておりまして、その条件がもちろん合わなければ実現ができないということも可能性としてはありますけれども、詳細を今こ

でまだ申し上げるわけにはいかない段階なので、それは割愛させていただきますけれども、そういう方向性で持っていこうと。

一方、もう一つご指摘があった、ここに25年も26年も調査で入っているのにやっていないのかという点ですけれども、今のこの民間との考え方、それからもう一つここにも書いてありますけれども、PFIという考え方、こういったものを取り上げて、できるだけ我々の財政を負担しない形での方法があるのではないかとこのところに焦点を当てたと。したがって、25年も26年も調査はしておりませんが、その民間とのいろんな考え方あるいはやり方が詰まった段階で次のステップとして調査に入っていくと、新規のものですね。そういった考え方で今やっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

2番目の道路の補修とか改良とかということについてのいろんな島田議員のご提案をいただきました。たくさんあるものですから、私もどれがどうかということについて、一つ一つ私自身が詳細を全部つかんでいなかったこともあったので、お時間をいただきましたけれども、とにかく歩道ないしは広場の優先順位を決めてやってほしいというのが島田議員の趣旨だと私は思います。私も全くそのとおりだと思います。インターロッキングの目地の雑草取りだとか、それから青少年会館の雑草、それから公園の草刈りの管理の仕方に公園によって温度差があると。それから、こういったことに加えて遊具の修繕、こういったものについてのいろんなご提案がありました。これは、一応先ほどもご説明しましたけれども、町内会長との話し合いを通じて一定の理解をいただいているというふうには思いますけれども、これから私たちがやろうとしているのは、公園施設の長寿命化計画、こういったものが従来は修繕には全くこの補助金が使えなかったのですけれども、今回の改正で修繕にも利用できるという制度ができましたので、この計画を早急につくって、そして補助事業を利用できる形でスピード感を持って、そして優先順位を決めてやっていきたいというふうに考えています。優先順位は何なのだという話がありましたけれども、この優先順位というのはこの限られた財政の中で、とにかく我々のお金だけでは一遍にはできませんので、まず危険度の高いもの、それから利用者が多いもの、こういった優先順位をつけてやっていくというふうに今考えております。

多くのご質問をいただいたので、これで全部島田さんのご質問に答えているのかどうかわかりませんが、私の回答にさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 質問前ですけれども、島田君に申し上げます。

質問時間の残り時間は2分になっておりますので、十分留意されて質問してください。

〔「答弁漏れあるんですけれども」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時59分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） 島田さんの答弁漏れがあったのであれば、おわびいたします。屋根の塗装についてのご質問ということでよろしいのですね。26年、27年でやるのかと……

〔「長寿命化事業……」と言う人あり〕

○町長（宮司正毅君） 長寿命化事業は、単に塗装するだけでは使える制度にはなっていないようでございます。要は、改善をしてやるということはいいのですけれども、ただ塗るといっただけでは、今の国が持っている補助事業は使えないというのが現状でございますので、屋根の塗装だけに限って言うと、26年の補助事業を使ってということにはならないということ……

〔「決算委員会ではそうでなかったですよ。申請が間に合わなかったんで、できなかったと言ったんです」と言う人あり〕

○町長（宮司正毅君） 決算委員会ではですか。では、もう一回チェックさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時13分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長の答弁を求めます。

○町長（宮司正毅君） 先ほど島田議員から答弁漏れのご指摘を受けました。その点について、より明確にお話を申し上げますが、この補助事業を利用した26年度、27年度は、これから計画の策定に入っているところでございますので、即それが利用できることにはなりませんので、明確にお答えをさせていただきます。それだけでよろしゅうございましたか。

○議長（高谷 茂君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 再々質問をさせていただきます。時間が余りないので、要点を一、二点に絞って質問いたします。

今町長から町営住宅の長寿命化計画については26年も27年もその補助メニューを使っただけで長寿命化の事業はないのだということで明確に答弁あったわけですが、ですから私は平成32年に末広団地18戸、そして平成34年、末広2期工事として19戸、そして太美に（仮称）太美団地14戸建設する、これ本当にできますかと。そういう計画をつくったけれども、計画だけできて、実際はまた前の再生プランと同じように何一つ実行できなくて終

わってしまうのではないか。ですから、町長のそれに対する絶対実現させるのだと、そういう決意をもう一度お伺いしたいというふうに思います。もし平成32年につくるのでしたら、もう平成29年に基本設計していることになるのです。ですから、そういうことも含めて、時間的に前倒しもあり得るという意味が、町長の言うこのプログラム計画より前倒しに、では本当に建てかえができるのかどうか。本当に僕は非常に懸念を持っております。道の駅とか図書館とかいろいろ再生エネルギーの、それは当然大事ですけれども、やはり一番大事なのは町民が安心してこの町に本当に長く住んでいただけると、そういう住宅環境を計画どおり実行することが大事だと思いますので、町長の最後、この町営住宅、この計画にのっとり実行していくのだと。そして、建てかえするみずほとかひまわりを壊す人たち、この用途廃止する人たちの代替に今町長がそういう民間を利用する計画するという、そういう話し合いが本当にできているのか。用途廃止する、そこに入っている人たちに、あなた方何年後にはこういうプランも今計画変更してやるのだよと、そういう話し合いができていくのか。これは、絶対そこだけは決意と今の話し合いができていくのか、その2点だけ再々質問として私の一般質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今島田議員のご提案というかご指摘ですけれども、町営住宅というのは町民が安心してこの町に住んでもらうという点では大変重要なことをございまして、町としては町営住宅をおざなりにして何かができるなんていうことは全く考えておりません。ですから、今覚悟のほどをとおっしゃいましたけれども、覚悟は……覚悟といいますが、積極的に改善をしていこうということで今ワークしておるわけでありまして。

それから、新たに建てるのに時間が間に合うのかという点ですけれども、今申し上げましたように民間のアパートを使って、それを町営住宅として利用させていただく、こういったことの今交渉を民間のアパート組合ともやっております、できればそれが早く実現させ、もみじ団地とかかひまわりのような古いのを早くそこから言うなれば用途廃止に持っていく、それによるコストの削減、そしてもう一つ、新しく建てるものでございましてけれども、もし民間のアパートがより多く使えたり、あるいはPFIというそういう手法での町営住宅が実現していきますと、今ここにプログラムとして書いてあります戸数とか、そういったものも当然変わってくる可能性がありますので、計画は計画としてありますけれども、余りこの計画だけにこだわらずに、よりよいものを取り入れて改善すべきものは改善し、対応をしていきたいと思っております。

もう話し合いをもみじ団地とかかひまわりの住民としておるのかという島田議員のお話ですが、現状ではまだこちらの用件がきちっと固まっておられませんので、話し合いは開始しておりません。私もなかなか交渉が順調にまだ見えておりませんので、早く、スピード感を持って交渉してよい体制をつくりたいというふうに今考えてやっておりますので、これが私の覚悟のほどというふうにご理解いただければありがたい次第です。

○議長（高谷 茂君） 以上で島田君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

あすは、午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時46分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員



平成26年第4回当別町議会定例会 第4日

平成26年9月18日(木曜日) 午前10時00分開議

議事日程(第4号)

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

散会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
総 務 部 長	加賀谷 定 歳 君
総 務 課 長	北 村 和 也 君
財 政 課 長	江 口 昇 君
企 画 部 長	館 田 博 道 君
美しいまちづくり課長	長谷川 道 廣 君
住民環境部長	森 田 至 君
環境生活課長	中 出 徳 昭 君
福 祉 部 長	高 橋 通 君
福 祉 課 長	高 取 真由美 君
経 済 部 長	竹 原 陽 一 君
経 済 部 参 与	二 木 勝 義 君
農 林 課 長	並 川 敏 万 君
プロジェクト推進参事	三 上 晶 君
建設水道部長	堤 和 弘 君
建 設 課 長	高 松 悟 志 君
教 育 部 長	野 村 雅 史 君
管 理 課 長	山 崎 一 君

代表監査委員	米 口 稔 君
教育委員長	白 井 応 隆 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) ただいまの出席議員17名、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

9番 神 林 俊 一 君

12番 桐 井 信 征 君

を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告3番、後藤君の質問であります。

後藤君。

○16番(後藤正洋君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回多岐にわたって質問をさせていただきますので、持ち時間30分以内ですので、早目に質問を1回目させていただきたいと思っております。

まず最初に、道の駅建設に向けての進捗状況と財源手当のめどについて伺いたいと思っております。町長は、新たにプロジェクト推進室を設け、タスクフォースで住民の意見をまとめようと精力的に進めておりますが、その土地利用と附属施設誘致または建設に対する基本的な方策、道の駅単体の基本計画策定のめどについて伺いたいと思っております。先日の産業厚生常任委員会で今回の方針が示されましたが、まずはどのような手順で進めようとしてされているのか、町民の前に明らかにしていただきたいと思っておりますし、検討委員会で構想案をま

とめている途中でございますけれども、諮問している段階での意見というのは適切ではないのかもしれませんが、町長の思いとしてどのような規模でどういう機能を有するものになりたいと考えているのか伺いたいと思います。

基本的に道の駅は、駐車場とトイレ、インフォメーション施設で構成されていますが、基本構想では販売施設ですとか飲食施設等が盛り込まれています。他の市町村の施設と差別化を図り、黒字運営、黒字経営させるためにどのような考えで臨もうとしているのか、あわせて伺いたいと思います。

次に、事業内容とその規模が確定していない段階ではありますけれども、部局では財源手当てのメニューについて調査検討しているものと思われまます。どのような対応をしようとしているのか伺いたいと思いますし、また国の補助等の活用を図り、一般財源を抑制することが重要と考えますが、その方策があるのかどうか伺いたいと思います。

私個人としては、いわゆる道の駅機能と販売等の拠点施設は分けて財源を検討し、これらを一体とした複合施設として建設すべきと考えています。町の負担と将来に負担を残さないための努力をどうすべきか検討すべきだと思いますし、私はこの財源として道の駅機能を有する施設の建設は、国土交通省の補助を申請し、その他の部分については投資ファンドを運営する農林省の外郭団体に協力を求めるというのが効率的であるというふうに考えますが、その可能性についてどのように考えているのか、検討されているのか伺いたいと思います。具体的には、株式会社化されています農林漁業成長産業化支援機構というのがありまして、そこでA—FIVEというファンドを運用しております。それにつきまして検討されているのか。もし検討されているのであれば、その中身につきましてご説明をいただきたいと思います。

この道の駅の質問の最後に、道の駅の経営といいますのは数年でどのように黒字化させるか、そのためにどのようなシステムで何を売り込み、リピーターをいかにふやしていくかがその成否を分けるというふうに聞いております。また、投資をしてもらおうとするのであれば、将来見通しが明るくなければ出資をしていただけないということもあります。そういう意味で、私は基本構想では6次産業化を視野に構想を練っておられますが、建設後もその施設を6次産業化の拠点として整備していく長期的なビジョンを持つべきだというふうに思いますけれども、その考えにつきまして町長の見解を伺いたいと思います。

次に、再生可能エネルギーを活用したまちづくりについて伺いたいと思います。町長は、所信で起業促進、企業誘致、これに再生可能エネルギーを活用したまちづくりを専門部署を中心となって施策の具体的推進を図るというふうにされていますが、その具体的進捗状況はどうなっているのか説明を願いたいと思います。今回の9月定例会の補正で太陽光エネルギーの活用事業が生まれ、第1弾が展開されようとしています。また、民間の取り組みをも支援しようとしているようですが、今後この民間が取り組もうとしている支援事業をどのような取り組みをするのかも含めて状況を披瀝していただきたいと思います。例えばこれまでもいろいろなところでお話が出ておりますけれども、太陽光発電事業の推進

ですとか、あるいは学校等の屋上、屋根、敷地の利活用発電ですとか、そういった有効エネルギー源の調査と実施に向けた計画策定あるいは民間事業者が取り組む場合の支援策の取りまとめ等、条例等の整備についてどのように今後進めていくのか伺いたいと思います。

さらには、この事業を継続的に実施していかなければ、当別をエネルギー基地にかえるということとはできないというふうに思いますし、次年度以降といいますか、次年度に向けて本格始動させるためにさまざまな環境整備が必要であるというふうに思います。そういった意味で、関連団体への対応ですとか、あるいは場合によっては先ほども言いましたように条例の整備ですとか、どのような取り組みを想定し、推進していこうとするのか伺いたいと思います。

次に、差別化が体感できる少子化対策と教育環境の整備について、町長と教育長に見解を伺いたいと思います。政府は、先般人口減の対策として地方創生の指令塔として創生本部の初会合を開きました。そこで、異次元の政策で人口1億人を維持するという目標にして、それぞれの地方で来年度予算に絡めて具体的な施策を実施しようとしています。また、文科省は少子化、人口減を見込んで学校の複合施設化を打ち出し、教育の抜本的な見直しを進めようとしています。教育長は、町長の方針を受けて当別で子どもを育てたいという環境を整備する一つの方策として小中一貫教育の推進に取り組んでおられますが、具体的にどう検討されているのか伺いたいと思います。

教育環境の整備も少子化対策の大きな施策ではありますが、町長の施策の柱を推進するためには総合的な取り組みが不可欠というふうに思います。そこで、医療費の無料化等、各自治体では他の自治体との差別化を図っていますが、当別の差別化の目玉施策として今後の方針をどのように考えているのか伺いたいと思います。町長は、就任以来子育て世代の保護者の意見を取りまとめ、施策に反映しようとして検討されていると思いますが、どのような具体策を今後展開しようとしているのか伺いたいと思います。

町長の公約やこの要望の中には、公園の整備、特に公園の遊具の整備など、子どもたちの生活環境を改善してほしいという意見が多いというふうに聞いています。これを財源がない中、どう改善していくのか、町長の考えを伺いたいと思います。

私個人といたしましては、都市部の自治体が既に実施をされています個人向けの命名権を町が設定をして住民の協力を仰ぐということも検討すべきではないかと考えますが、そのご意思につきまして伺いたいと思います。

これまでも町は教育環境の整備ですとか、あるいは子育て支援を多方面にわたって続けてきていますし、現在発達支援センターも建設されています。そのことを大いに評価をしたいと思います。他自治体との差別化を一層鮮明にして強力に推進をしていくためにも、学校と地域と家庭がその役割を明確化し、家庭と一体となって地域も子どもを育む拠点を整備するということが差別化の大きな柱となると私は考えますけれども、その拠点の整備について、町長はどのようにお考えか伺いたいと思います。この拠点の整備という部分につきましては、財源負担が大変大きいというふうなことは了解しておりますし、もし仮

に建設をするということになりますと周到な準備が必要というふうにも思います。その取り組む必要性をどのように感じているのか伺いたいと思います。先ほど言いました地方創生の指令塔としての創生本部の初会合でいろいろと地方に予算を来年度おろしてくるということで、いろんなメニューが出てくると思います。そういったものを活用する中で検討できないかということも含めて伺いたいと思います。

次に、除排雪事業を含めた防災、災害対策の充実について伺いたいと思います。防災につきましては、前段の一般質問で一定の議論がされていることと思いますし、冬期間の防災について議論を進めたいと思います。ここ数年、三、四年の大雪によりまして、除雪のつらさに悲鳴を上げて当別を後にするご高齢の方が後を絶たない。実際に私も何人か直接お話を伺っております。自然の災害は避けられませんが、日ごろの備えと準備によって被害を小さくすることはできるのと同じように、除雪のあり方ですとか、あるいは高齢者や社会的弱者に優しいあり方にそれを変えていくことによって、ここに住み続けたいという意識を変えることはできるのではないかというふうに考えます。住宅敷地内に積み増せないほど積もった雪は、基本的には自分で排雪するのがルールですけれども、一定の負担により、例えば町が一括して排雪を行う方策というのを検討できないものかというふうに思います。サービスの視点を変えるということも、これからの行政にとっては必要なことではないかなと思います。

そのまず第1段階として、雪害による人口の流出を抑えて、緊急車両の通行ですとか、あるいは防災の面からも太美の市街地あるいは六軒町など、新興住宅密集地の除排雪体制のあり方を再検討すべきではないかと考えます。これは、除排雪の組合との協議も必要ですし、財政的な負担にもつながることではありますが、町として取り組まなければならない課題だというふうに思いますし、高齢者住宅の雪おろしなどのサービスを基本に防災組織見直しとその訓練の徹底、特に豪雪時における安全の確保等を視野に入れた対応を平時から災害を想定して取り組むべきと考えますが、その検討につきまして町長の考えを伺いたいと思います。

また、先週の大雨は、当別にとっては比較的被害が少なかったのでありますけれども、大雨による河川の増水や夏冬を問わず震災による津波の影響に備えなければならないと思います。石狩川にかかります2本の橋からは、その上流に中州ができつつある。これは目視できるのですけれども、こういった意味で災害に備えるために広域圏組合等と連携して石狩川のしゅんせつを国に要請すべきではないかと思いますが、そのお考えにつきまして伺いたいと思います。

最後に、今質問させていただきました事業を推進するための予算編成方針について伺いたいと思います。産業興し、雇用の場を創出し、人口の流出を食い止め、少子化対策を進めて町を維持していくために、町長は発想を変え、今年度4つの大きな施策を展開して対応していますが、そのためにはこれまでの町の経営哲学では対応し切れないところまで来ているように私は感じます。近年の少子化の進展、高齢化の高まり、その鎮静化の兆しも

見えず、ここ10年で約3,000人の人口減少となっています。この状況を克服しなければ町の発展はあり得ないと思います。そのためにも、これまで質問してきました施策の展開が急務であると私は感じております。これからの施策展開は当然のことながら財源の裏づけがなければできないことでもありますし、財政が健全化してきている状況下にあっても財政の硬直化は改善されないままです。

そこで、これに対応するために今後の事務事業の見直しを進めることも大切でありますけれども、それにより視点を変えて予算組みの大胆な方針転換が必要ではないかと思いますが、その必要性和将来に向けてどのような方針で臨もうとされているのか伺いたいと思います。

また、このような財政の状況下では、国の支援ですとか助成制度を最大限に活用することが肝要であると思います。その情報を現実のものとして手中におさめるためには、何といても各省庁の情報をいち早くキャッチし、その情報を具現化させるための人脈とテクニックが私は必要と考えます。そのための専門職の養成ですとか、あるいは職員の委嘱、専従等を来年度から検討すべきではないかというふうに思いますけれども、その点につきまして町長の見解を伺いたいと思います。

以上、早口で質問をいたしましたけれども、1回目の質問といたします。ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 後藤君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 後藤議員の一般質問にお答えいたします。

道の駅に関するご質問に関し、順次お答えします。初めに、土地利用と附属施設誘致、または建設に関する基本的な方策のめどについてでありますけれども、現段階で想定している道の駅の機能は、まず1次産品である農畜産品並びに2次加工食品の販売のレストラン、テイクアウトといった食事の提供施設といったものであります。これに加えまして、議員ご発議の道の駅の登録要件であります無料の駐車場、24時間利用可能なトイレと公衆電話、道路や地域の情報提供施設、これらは当然必要となりますので、取り入れていきます。さらに、町に人を呼び込むためには、イベントスペースも必要と考えておりますし、また町内企業を初め、町外企業との連携も視野に入れ、他市町村との差別化を意識した附属施設の整備も成功のキーと考えております。今後こういった機能をベースに必要規模を検討していく考えであります。

次に、道の駅単体の基本計画策定のめどというご質問ですけれども、基本計画の策定に当たっては、ご承知のとおり道の駅基本計画検討委員会に諮問しておりまして、この答申を踏まえ、10月末をめどに基本計画を策定する考えであります。なお、検討委員会では委員会設置以降視察を2回、検討会を5回開催し、さらには一般町民の参画も得てセミナー、ワークショップも3回開催いたしました。現在施設機能の取りまとめが最終段階に入っております。また、管理運営主体のあり方についても基本計画の中の一部であって、この点



もあわせ10月下旬に答申いただく運びとなっております。

次に、財源手当ての検討、それからもう一つ国の補助等の活用と一般財源を抑制する方策についてというこのご質問は関連していますので、あわせてお答えいたしますが、本件の鍵は管理運営主体のあり方と非常に深く関連しますので、その検討結果を踏まえ、財源手当ての検討を進める考えでおります。既に農林水産省を初めとする国土交通省、総務省、経産省、北海道の各種補助事業の検討を進めておまして、また後藤議員ご指摘の昨年設立されました農林漁業成長産業化支援機構、俗に言うA—F I V Eと言っていますけれども、この機構が行うファンドの利用、そしてリースの方式も視野に入れて検討を今進めております。A—F I V Eについて、どんなものかというお話がありましたので、簡単に概要をご説明しますが、これはファンドでございまして、農業関係者及び団体が51%以上出資するという条件で、そのほかを例えば町が持つ、あるいは農業者が出資する、こういったことはもちろんありますが、これをできるという前提でファンドという形で投資をしてくださるものであります。ですから、これは町の一般財政を抑制する大きな一つの手法だというふうに考え、今検討を進めています。いずれにいたしましても、後藤議員ご指摘のとおり、国の補助金をできるだけ活用する、そして一般財源の抑制を図っていくことが我が町の財政状態を考えますと当然のことでありまして、その方策として本事業への投資家の誘致や先ほどの投資ファンドの利用を考えております。さらに、私はこの事業の投資効果が高いものと判断ができるなら、我が町の将来の一般財源をふやすための手段として、町が投資資金を投入することも検討に値するというふうに考えております。

次に、6次産業化の拠点として道の駅を整備していく、あるいは長期的ビジョン策定にということでありまして、これも後藤議員ご指摘のとおり、基本構想において6次産業化の拠点として道の駅が起爆剤となることを視野に入れております。また、ご承知の現在策定中の10年を見据えた当別農業ビジョンの中でも、6次産業化を一つの柱としてプランを検討しておまして、その実現に向けては道の駅が重要な拠点となりますので、並行作業の中で長期的なビジョンとして掲げていく必要があると考えております。

次に、再生可能エネルギーに関する質問でございまして、具体的な進捗状況についてのご質問ですが、ことしの1月1日にプロジェクト推進室を組織して、まず平成15年度に策定した新エネルギービジョンの整理を行わせました。この15年度のビジョンは相当の年数が経過しておりますし、内容も総花的でありましたので、現時点に合った形で新エネルギービジョンプロジェクト推進基本方針として整理をし直しました。具体的なプロジェクトとして事業化に既に結びつけたもの、これは太陽光発電事業であります。先ほどお話がありましたけれども、太陽光発電を活用した地域公共交通活性化事業と、言うなれば略称エネバス事業というふうに名をつけました。これは、新聞報道でもされましたけれども、休眠している遊休公共地において太陽光発電を行い、固定価格買い取り制度による売電益を享受すると同時に、民間のバス事業での活用と地域の活性化と再エネなどの啓発につなげていく事業であります。町とコミバス運行事業者が連携することで対象となる補助事業

を活用するもので、シミュレーションの上では投下費用も9年程度で回収できますし、またバス事業にかかわる毎年の町の負担分が軽減されることを見込んでおります。これは、さきの産業厚生常任委員会でもご説明いたしましたけれども、本事業は既に道より交付決定通知も受けておまして、補正予算として本定例会に提案しているものであります。

それから次に、既に着手したものとして太陽光パネル設置にかかわるマッチング制度というのがあります。これは、町内で太陽光発電事業を実施したい者と太陽光事業に対し土地や屋根を提供したい者をマッチングさせるというものでありまして、このプラットフォームを役場のホームページに設置をいたしました。たしか5月の中ごろだったと思います。登録者はまだ1社と少ないのですけれども、当該制度の開設は当別町がエネルギー事業を進めていく上でのPRにもなると考え、早速取り組みました。

また、これまでの取り組みの中で町内にあるエネルギー資源の賦存量やどの分野にポテンシャルがあるか検討したところ、一番可能性の高いエネルギー資源はバイオマスであると考えます。そのバイオマスで、1つは農産物や残渣、し尿、家畜ふん尿などのバイオガス発電であり、2つ目は木質バイオマスであります。これらの推進に当たっては、町民はもとより農協や森林組合などの農林業関係者の理解と協力が重要な好材となってきますし、より具体的な資源導入可能量の把握が必要となりますので、早い段階でフィージビリティスタディー、いわゆる実現可能性調査を進めていきたいと考えています。また、我が町をエネルギー供給地にするということに関しましては、需要開発も並行して行っていく必要がありますので、そういった点で一般住宅等における太陽光パネルの設置支援やペレットストーブの導入支援なども今後視野に入れていかなければならないと考えております。

話題提供ですけれども、今まさに住民主導で木質バイオマスの勉強会が立ち上がりました。今月末に有志が集まって第1回目の勉強会が開かれることになっておりますが、行政の取り組みと並行して地域住民の動きが着々と進んでいるというように感じております。この住民主導のバイオマスの勉強会には、行政も参加をさせていただくことにしております。

もう一つ、環境整備に対するご質問ですけれども、プロジェクトの本格始動に向けた環境整備等に関するところで、これ本格始動に向けて、またフィージビリティを進めるに当たって環境整備はどうしてもやらなければいけないことだと考えます。再生可能エネルギー分野というのは非常に広範囲にわたっていますし、皆さんもご承知のとおり新聞記事に載らない日がないほど注目度は非常に高いわけですし、さらに技術革新、それから国の制度改善などは日進月歩であります。そういった中で、本格的に幾つかのプロジェクトを立ち上げ進めていくためには、専門知識を有する人的資源の確保が必要と考えています。関係団体並びに民の動きをアンテナを高くして情報収集に努め、町全体のエネルギー政策に取り組む環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、差別化が体験できる少子化対策と教育環境の整備についてのご質問でございますけれども、後藤議員のご質問の中にもございましたけれども、医療費の無料化、これは言

うなれば乳幼児等の医療費の助成拡大ということだと思いますが、数ある少子化対策の中で差別化が図れる効果的な取り組みであると認識しています。呼び込む子育て世代、これの対象は主に札幌圏となりますから、札幌圏域の自治体の中でも最も有利となる条件の整備が可能かどうかも含め早急に検討すべきだと考えております。また、乳幼児から児童期へ体系的な教育として連続性を持たせる教育環境の整備は子どもたちの学力向上につながる小中一貫教育の推進とあわせて他自治体との差別化を図る上で非常に重要であります。幼児期における学びや発達を支援していくためには、町部局としても体系的な教育環境を整備していく必要がありますので、庁内の組織の見直しも含め積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

小中一貫校や子育て環境の整備の詳細は、後ほど教育長のほうからお答えを申し上げます。

もう一つ、公園整備など子どもたちの生活環境の改善についてのご質問ですが、これは昨日島田議員の一般質問でもお答えいたしましたので、繰り返しになるかもしれませんが、補助事業を最大限有効に活用して公園施設の充実に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えています。

また、議員がご提案の命名権の設定のアイデアについては、私は非常に有効な手段であると考えます。公園の整備に限らず、他の公共施設などについてもこれは該当するものと思われますので、導入に向けて検討を進めてまいります。

次に、家庭と地域が一体となった子どもを育む拠点づくりについてのご質問ですが、これまで子育て支援センター事業としまして、ゆとろ、ふとみ保育所などで未就学児童を対象とした子育てサロンを年齢ごとに、あるいは日が変わりで地域ボランティアの協力を得ながら実施しているところであります。ここでは、同年代の子どもたちが遊びを通じて交流をしたり、保護者同士の情報交換など、子ども、保護者にとってのコミュニティーの場として活用されておりまして、利用者からは非常に高い評価を受けております。このような子育てコミュニティーを広げるための複合的な施設の整備は大変重要ではありますが、新たな施設の建設は、後藤議員もご指摘をされておりますけれども、現在の財政状況から非常に難しいところでありまして、民間資金等の活用が見込めるならば可能性があるのではないかと考えております。

除排雪事業に関するご質問ですけれども、特に住宅密集地の除雪体制のあり方についてでありますけれども、現段階では除雪による雪を多く堆積せずに、早い時期での排雪に重点を置くことによって効率を高め、短い期間での排雪作業を行うことが町民の満足度を高められるものと考えています。このことは、議員ご発議のとおり高齢者や社会的弱者に加えまして、共働き世帯や子育て世帯が冬期間除排雪で悩まされない、住みやすい優しいまちづくりができれば、ここに住み続けたいという意識につなげていけるのではないかと考えています。

次に、豪雪時における防災対策についてでありますけれども、去年は暴風雪に対する役

場内部の組織体制と対応マニュアルを整備いたしまして、ことし2月の暴風雪が発生した際には、このマニュアルに従って関係機関と連絡を図り、雪で立ち往生した車両の救出に当たりました。ことしは、既に避難所にストーブの防災備蓄を開始しましたし、冬期間の防災対策に対応をし始めております。さらに、この冬もスムーズな対応ができるよう、石狩振興局の防災担当職員の協力も得て、役場職員、それから消防署員、警察署員などによる暴風雪対応の訓練を実施する予定であります。後藤議員ご発議の豪雪時におきまして現在当別町地域防災計画の見直しによる改定作業の中で避難場所及び避難路の確保、また道路交通の確保、家屋倒壊の防止などの対策について明記することとしておりまして、今後改定した地域防災計画に基づき、冬期間における防災対策を推進してまいります。さらに、先ほども申し上げましたけれども、平常時から各種災害に対応した訓練に取り組んでまいります。

次に、石狩川のしゅんせつを国に要求すべきではないかというご質問ですが、石狩川については河川管理者である国が石狩川河川整備計画に基づきまして、平成21年度から高水敷の河道掘削を開始し、今年度完了することになっております。今後ともしゅんせつを含めた河道掘削については、近年のこの大雨や、あるいはそれによる増水、震災による津波の可能性を考えますと、今まで以上に治水対策や減災対策は必要でありますので、石狩川治水整備促進期成会への意見反映とともに、町として国への要望を引き続き行っていく所存であります。

事業を推進するための今度予算編成方針に関してでございますけれども、これも後藤議員ご指摘のとおり、予算組みの大胆な方針転換は必要であると考えております。この予算に関しましては、西村議員の昨日の一般質問に対する答弁と一部関連しますけれども、今年度変更しました政策評価の実施を通じて今後の予算編成には重要施策が反映された形となりますので、このことによっておのずと予算組みの方針転換もなされてくると考えます。

次に、国の支援、助成制度を最大限に活用するための専門職員の委嘱、専従などを検討してはというご提案ですが、これも議員ご発議のとおり、国や北海道の支援、助成制度を活用するに当たっては、その情報収集と人脈、職員の育成は必要不可欠であります。これまでも北海道や札幌市などと職員の人事交流を実施してまいりましたけれども、今後これもこれはふやす方向で考えております。また、民間企業との人事交流も含めて裾野の広い職員の人材育成が非常に重要であると考えております。私が掲げました4つの施策が動き始め、必要となる新たな分野もふえてまいりましたので、専門職の補充も視野に入れてまいりたいと考えております。

以上、後藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 後藤議員の一般質問にお答えいたします。

小中一貫教育の推進に当たって具体的にどう検討しているかのご質問ですが、4月に一貫教育推進係を設置し、教育委員会では町長の所信表明や教育行政執行方針でも

述べたとおり、現在先進地視察など情報収集をしながら実施に向けて導入プロセスや教育課程作成を具体的に検討しているところです。小中一貫教育を推進することで義務教育9年を一貫とした教育課程による学びの連続性や教科、科目の柔軟な配列による学力の定着と向上が期待することができます。さらには、一貫校のよさを生かした多様な経験と当別町ならではの独自教科、例えば鹿追町のカナダ学、つくば市のつくばスタイル科のような教科を当別学として創設し、郷土を愛する心や高い規範意識を有した子どもを育成いたします。これら一連の取り組みを通して、子どもたちがみずからの目標を達成できる教育の実現を図ります。既に国においても5歳児の義務教育化、小中一貫教育学校制度化が検討されており、その動向も注視しながら教育委員会として一貫教育基本方針を来年3月を目途に作成したいと考えております。一貫教育導入時期はその中に示すこととなりますが、私としては教育課程の段階的な導入を含めて3年をめどに導入を図っていきたいと考えております。

以上、後藤議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 後藤君。

○16番（後藤正洋君） それでは、ご答弁ありがとうございました。何点か再質問をさせていただきます。

先ほど1回目の質問でもお話ししましたが、もう既に十数年前から3,000人も人口が減少しているという状況の中で、ましてやここ数年続く大雪の関係でなかなか当別を離れていく方が多くなっていく。当然自然減もありますけれども、そういう中で町に魅力をつけて、町長が4本の柱で施策を打っていただいて、町を変えていく、そういうことをどうあるべきかという視点できょういろいろと質問させていただいているのですけれども、やはりいろいろとご答弁ありましたが、他の町と差別化をしていくということは、いろんな意味でやっぱりお金が必要になってきますし、その財源をどう工面をするかということが一番大事ななというふうに思います。例えば今教育長のほうからも小中一貫校のお話がありましたし、それも一朝一夕にできるものではありませんから、緻密に計算をする中で予算化をしてやっていただかなければならない。恐らく私が単純に考えても、小中一貫校を一体型でつくるとすると、やっぱり何十億というお金がかかると思います。そういった意味では、構想を練るのは簡単なのですが、それを今の時代の中でどう具現化していくかということを私たちは考えなければならぬかなと思いますので、そういった意味では着実に今後も進めていただきたいというふうに思います。

今回、先ほども紹介しました創生本部の初会合が開かれまして、その中で地方に住む高齢者への生活の支援ですとか、あるいは地方の中心都市が周辺市町村と連携して人口流出を防ぐ広域行政制度を進めて定住自立圏を推進していくということがうたわれています。そういった意味では、そこからいろんな、うちの町としてどうやれるかということを提案をしながら助成をしていただくということが必要でないかなというふうに思います。それでなくても、先ほど言いました子どもたちの拠点施設についても、町長は必要であるけれ

ども、今の財政状況の中では難しいというお話でした。私もそう思います。でも、ほかと差別化をするためには、今現在町の福祉も教育も一生懸命やっただけだと思ってると思うんですけども、ほかの町が突出していると、そっちのほうに魅力を感じてしまうのです。ですから、それを超えるような魅力を当別につけていくということは至難のわざではあるんですけども、そこをどうやっていくかということを中心にみんなで知恵を出して考え、そして実施していかなければならないかなというふうに思います。そういった意味では、来年度の地方創生のいろんな予算ですとか、そういったものについて情報をしっかりとっていただいて、メニューを精査する中で当別の発展に資するものを引っ張ってきていただくというふうにしていただきたい。そのためにも、国の出先機関に出向させるですとか、そういったことも検討をいただきたいというふうに思います。特にきのう議論がありました財政運営計画につきましても、平成25年までの事業とその経費でもってつくられているということですから、例えば小中一貫校ですとか、あるいは道の駅の費用等はこれから含まれていないわけですよ。そういう財政状況の中で新たな事業を組むという場合には、その事業費をいかに抑えるかということが課題ですし、抑えた中でいいものをどうつくるかという工夫がやっぱり必要になってくるというふうに思います。

きょういろんな多岐にわたって質問していますので、おおむね了解はしているのですが、道の駅について若干具体的に再質問をしたいと思います。先ほど町長のほうからもいろいろと思い、あるいは構想についてお話をいただきました。それで、冒頭言いましたように、道の駅を黒字化させるということ、それが投資を呼び込むという意味で大変重要だというふうに思います。そういった意味では、この前3回目の町が主催されましたセミナーというか……ワークショップですね、失礼しました。ワークショップの講師も言われていましたけれども、リピーターをいかにふやすかということ、あるいはそのことが本当の成否を分けるのだという話しされていました。もう一つは、今北海道、外国人の観光客が多くて、札幌市内見ていると、大型バスがとめられるようなところにしか外国人の人って行かないのです。そういった意味では、私はこの道の駅で、これは例えばの話ですけども、道内に5,300万人が来ているということですから、その外国人を呼べるような施設に例えばしていくですとか、そういったことも検討委員会の中でも検討していただきたいというふうに思います。要は、先ほど冒頭に言いましたように、道の駅の基本的な施設と、それから附属の施設については、要は駐車場とインフォメーション施設と、それからトイレについては、国土交通省の補助を受けるということになるのでしょうか。補助率が大体50%程度というふうに認識をしています。例えば伊達市ですとか、あるいは恵庭の道の駅についてはいろんな、伊達市の場合は合併特例債を使ったりですとか交付金を使ったりとかということなのですけども、補助率についてはそれほど変わらないのです。ところが、先ほど町長も説明いただいたA—F I V Eについては、いわゆる1割の地元の負担で10倍の資金を調達することができるという仕組みになっているというふうに聞いています。なおかつ、その1割の資金も、先ほど町長、51%の農業者の出資という

お話ありましたけれども、例えば全体で1億のお金を借りようとする、1,000万の資金があれば最大1億まで借りれるということなのですから、その1億についても、例えば農業関係者、農業団体が51%を出資して、町はその何割かの負担をするというようなことですから、何百万という、総額1億だとすると何百万という形で負担が終わるという形になるのです。ですから、国土交通省の道の駅の基本的な施設を建設するのが、例えば1億とか1億5,000万とかということであれば、それプラスA—FIVEに投資あるいは出資する額は何百万というような形で、総額が変われば変わっていくのですけれども、そういう国の補助をもらうというよりは、はるかに私は効率がいいのではないかなというふうに思っていますので、そこをぜひ検討していただきたいというふうに思います。ただ、投資ですので、リスクが伴う部分もあるのだろうというふうに思いますが、そのリスクについてどう調査検討されているのか伺いたいと思います。

それと、これを受ける団体は今後協議をされていくのでしょうかけれども、無限責任組合、いわゆるGPという団体を、受ける団体をつくらなければならないのですけれども、それについて今後どのように検討をされていくのか伺いたいと思います。

それとあと、再生可能エネルギーにつきましては、町の事業と行っているのも了解しておりますけれども、1社ということですので、この辺をもう少し民間が参入しやすいPRですとか、参入しやすい形ですとか、そういったことについて今後検討していく余地はないのか伺いたいと思います。

以上、何点か質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今、後藤議員から幾つかのご質問をいただきました。

まず、人口減のことにつきましては、恐らく後藤議員の考えておられることと我々行政側が考えていることには大きなそごはないと思います。おっしゃるとおり、差別化をしていくためには財源が非常に重要でございますが、何せ皆さんご承知のとおり、財政状況なので、工夫をしてやるというしか言いようがないのですけれども、非常に今緻密に予算の使い方については財政のほうで立てておまして、これに加えて民間資金をいかにうまく使っていけるかという工夫をしていくことが事業を早める、あるいは差別化につなげる事業に入っていけるものだろうというふうに考えております。ご承知のように、今PFIというようなものもありまして、きのうも申し上げましたけれども、プライベート・ファイナンス・イニシアチブという民間主体によるものもありますので、こういったものをぜひ取り入れて、他の町との差別化につなげていきたいというふうに考えています。

この地方創生の今回の大臣ができたことは、まさに地方自治体にはフォローアップ、追い風でございまして、これに関してはこの動きを、あるいはメニューをいかにアンテナを高くして取り組んでいくかということが私たちのやらなければいけないことだと思っておりますので、これも職員一体となってこの情報をとっていきます。と同時に、ぜひこの際議員の方にもお願いしたいのですが、議員の方もこの地方創生本部とのいろんな関連を

つくっていただきまして、情報をとっていただきますと大変ありがたく思います。この際、お願いを申し上げます。

道の駅については、リピーターをいかにふやすか、あるいは先ほどの外国人の観光客も呼ぶようにしよう。そういう点では、駐車場の大きさだとか、あるいは附属施設ですね、これをどう開発していくか。この道の駅だけではなくて、その周りにどうやって商業施設、産業施設をつくっていくかということがキーになってくると思います。そういう点では、この道の駅をつくることはありますけれども、それに追加した周りの環境整備も同時に、今企業誘致あるいは商業誘致の勧誘を進めております。もちろん農地転用の問題とかいろんなものがまだまだ解決しなければいけない問題がありまして、これこそ先ほどの地方創生ができたことが大きな後押しになるだろうというふうに期待をしているところであります。

それから、道の駅のA—FIVEの検討をということですが、これはもう既に検討を始めておりまして、かなり有利な補助制度かなというふうに考えております。もちろん今1億とかいうお話がありましたけれども、恐らく道の駅の建設進めていきますと、そんな程度では終わらないだろうと。多分3億、4億あるいはもっと多くなるかもしれません。ただ、大体、これはもう頭の体操なのですけれども、かかったお金を年間で売り上げる、そういったものができると、ほぼ10年ぐらいではもとをとるという、これは極めて大ざっぱな頭の体操なのですけれども、そういうのが今までいろいろ調べた道の駅でのことですので、要はどれだけお金をかけるかはどれだけの販売が見込めるかということになると思います。そういう点では、いかに売れるものを置くかということでもあります。しかも、通年を通じていかに販売できるものを置くかということでもありますので、これこそ農協さん中心とする農業関係者、それを加工しておられる加工者、さらには町の中だけでは、もし物が集まらなければ、ほかの町からも売れるものを持っていく、こういったことも含めて販売できるものをいかに集めるかということも今並行して検討しておるところであります。投資リスクというお話でございましたけれども、投資リスクというのは当然金額が多くなればなるほどあります。これをどうリスクを回避するかというか、回避はできませんけれども、リスクを少なくするかということに関しては、今申し上げた、いかにそれこそリピーターが来るか。リピーターが来るということは、その分売れるということですから、そのリピーターが来るだけのものを備えられるかということが大きなポイントになりますので、私の正直な気持ちを申し上げますと、今ある加工品なんかの品質の向上、パッケージの工場、いわゆる人を集められる、そういった製品をこの町が作り出すということをこれからあわせてやっていくことが必要かなというふうに考えています。

無限責任組合というお話がありましたけれども、この件について私は余り今まで頭がありませんでした。いろんな形がありますけれども、道の駅は例えば農協が全てやっていて、その農協の一部門としてやっているものもあれば、あるいはメンバー制で投資家を募って、農業者に限らずいろんな方が投資家になっているケースもありまして、一番大事なことは、



この道の駅をどう運営していくか、あるいは誰が運営していくか。いわゆる寄り集まりで組合的にやった場合には非常にリスクが高いと私は考えておりますので、いわゆる経営者、運営者の選定も含めて大変重要な要素だと。それによって、このリスク回避、リスクを最小限に抑えていくということが重要だというふうに私のビジネスでの経験からそう考えております。

それから、再生可能エネルギーについての件ですけれども、議員もおっしゃるように民間が参入しやすくなる、こういった環境づくりというのはまさにそのとおりでありまして、この当別町をエネルギーの町、供給地にしていこうということにするのであれば、なおさら我々行政だけでできるわけでは毛頭ありません。民間の力を、あるいは民間の持つ資産を使わせていただいて、エネルギーを供給、つくるということにしていかなければいけませんので、おっしゃるとおりそういう方法を少し工夫をしてみたいと思います。

以上、ご質問についてお答えをしたということでよろしゅうございますでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 後藤君。

○16番（後藤正洋君） ありがとうございます。もうあと3分しかないということなものですから、若干要望になるかもしれません。

今回こういう質問をさせていただいたのは、やっぱり町民の中には道の駅に対して相当お金がかかって、町の将来負担比率を押し上げるのではないかという心配があるのです。それと、商工会もこのことについては推進という立場で明確にしていますが、一部の方については、結果的に太美のあの場所にそういった施設ができて、町の購買力がそちらに移ってしまうのではないかというような懸念を持っておられる方がいます。きょうあえて商工業者とどう連携をとるのだという質問はしませんでしたけれども、今後その点については協議会の中でもいろいろと検討もしていただき、部局としても検討していただけるものと思っています。ただ、そのためには、いろんな施策を打っていくためには、やっぱり財源を今温存しておくということが大事だと思いますから、そのためには今一般財源をなるべく使わない方法をどう生み出していくかという視点が大事なのかなというふうにも思います。そういう意味で、例えば公園の遊具について命名権を使って寄附を仰ぐですとか、あるいは道の駅についても国の直接の助成を受けるのではなくて、そういった機構の投資を受けるということがそういったことにつながっていくと思いますので、これからもいろいろと調査研究していただいて、今やっとな町長の4本の柱の具体化が現実のものとなってきましたので、今後もそういう視点で財政を立て直しつつ事業の推進をしていただきたいと思いますというふうに思います。

以上、時間も来たようですので、質問を終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で後藤君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで5分間休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時10分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

次に、通告4番、秋場君の質問であります。

秋場君。

○2番（秋場信一君） ただいま高谷議長の許しを得て一般質問に入りたいと思います。

通告に従って、質問させていただきます。きょうは、大きく2つ、市街地活性化の空き地利用に対する情報の発信、それと防災対策、特に土砂災害と水害対策、大雨に対する災害の防災対策、この大きな2つをきょう質問させていただきます。

最初に、市街地の空き地の有効活用について行政の窓口をという私の求める部分に対する質問でございますが、今市街地活性化とかいう言葉ということはよくいろんなところで表現されております。この問題は非常に難しく、多くの自治体も同様の悩みを持っていて、人口の減少など経済の問題などが大きくかかわってくるのだと思っておりますが、この少子化が進んでいく、あるいは高齢者が転出していく、母親世代が減少する、このようなことが要因としていろんなことが考えられるわけですが、このまま当別の人口が減少し続けると、町がどんどん元気を失っていきます。過疎が進行する姿というのは容易に想像できるでしょう。そんな現状を考えるに相当な危機感を抱くのは私だけではなく、楽観視する人は少ないだろう。人口が減るという現象は、さまざまな複合的に要因が考えられるのですが、何もしなければ加速するということです。30年、40年の話題が当別の人口は幾らになる、何人になるという非常に危機的な数字が出てきました。しかし、10年後か20年後になる可能性もはらんでおります。加速にブレーキをかけなければと考えるときに、その施策の一つに何かやはり手を打とう、手をつけようと。それは、今これから質問させていただく市街地あるいは空き地に目を向けた情報の発信をしていただきたい。この当別町には、高校もあり大学もあり、道民の森など自然がたくさんあふれ、国道もありJRもあり、さらには電化もされ、札幌を含む3市に隣接した恵まれた、まさしく大きな可能性とポテンシャル、そういうものを持ち合わせた町。そんな広大な面積を持つ当別の町なかもやはり何かを発信することで有効の活用を促進し、活性化につなげたい。空き地の有効な活用を求められないだろうか。町なかの活性化や中心市街地の活性化は、当別の顔として今後人口減少にも大きくかかわってきます。当別の存続にもかかわるからです。そのような背景から、きょうは空き地を中心にその活用を求める町からの発信について質問します。

市街地において、空き家と空き地がふえる現状下、この中に行政が不動産業界と……業者とといいますか、協定を結んだ中で一定のルールをつくって、その情報源となって幅広く発信することで有効な活用が見込めないだろうか。例えば町外に住んでいる土地の所有者が、あるいは離れたところにいる所有者が土地の利用を求めている場合、この情報を当別町が持っているホームページなどに掲載することで双方の声を聞く窓口とならないだろう

か。町の定住促進や市街地の活性化につなげたいと思っているわけですが、それについてどのように考えているかをまず伺います。

次に、町内に所在する公共の土地や建物の有効利用を求める情報も一元化して、効果的な発信をすべきではないかの質問ですが、例えば学校、これから保育所なども廃止になるというところではありますが、その今後の跡地や中心市街地に所在する旧公民館の大規模スペースなど、これは自治体での積極的な情報の発信が望まれると考えるわけですが、加えて今企業誘致に条例も見直し、広く呼びかける体制ができたわけです。また、町なかには既に公共のインフラ、これは既に整っております。そんな大きな財産がまだまだたくさん考えられるわけですが、そのようなインフラが整った有効な場所もあわせて若い人たちの新規事業者のイノベーション、そういうものを呼び起こしたり、町に人を呼び込む施策としての観点からも伺いたいです。

2つ目の質問に移らせていただきます。防災対策についての質問をさせていただきます。土砂災害から身を守るための質問をまず最初にさせていただきます。土砂災害の防止法の中では、今危険区域を明らかにして避難体制の整備と周知、新規住宅を一定程度抑制をしなければならない、土木工事に頼らない対策というものが盛り込まれているわけですが、傾斜地在住の今住宅密集地などは早目の点検と対策、そういうものが求められ、安心な生活が求められなければならないと思うわけですが、優先度を見きわめての対応になると考えてはいますが、ハード面などの整備には限界があります。かつ災害からその中で命を守るための防災行政は大きな役割を担っていると思います。それは、一度発生したときの損失が余りにも大きいからでございます。自然災害の死者の数の約半数、これは土砂災害とも言われております。そんなことから、その重要性というものが非常に求められていると考えております。

そこで、この質問に移りますけれども、土砂災害警戒区域に安心して暮らせる対応はできているかということです。最近の土砂による災害は、当別町民にとってもやはり大きな関心事と捉えております。特に危険地域に住まれている、いわゆる37カ所の警戒区域、特別警戒区域、これについては今まで十分対応と点検は進んでいるのだと思っております。しかし、今月に入ってから全国的に相当数の被害をもたらしている異常な気象変動を想定したとき、やはり新たなもう一度点検、再点検ということの対策は考えられているか、これを伺います。

また、最近ふえた警戒地域があるということですが、新聞報道にも出ていたわけですが、そこも防災への周知は徹底してもらえるか。周知はして徹底していると考えておりますが、町内会単位だけだとどうしても細かな対応ができないというふうに考えております。町内会活動に積極的でない、そういう人たちもおられるわけですが、そういう人たちも含めてやはり情報の徹底、共有、そういうものは細分化した防災対策というものが必要と考えているわけですが、もちろん必要ならば個別に対応していくことも求められていると考えますので、そのような土砂に対する警戒区域に安心して暮らせる対応ができてい

るかという今後の考えを伺います。

もう一つ、最後になりますけれども、災害の中でもう一つ、集中豪雨の対策、こちらに関しての質問をさせていただきます。これもやはり最近の気象傾向としての特徴だと捉えておるわけですが、例えば通行どめによる冠水箇所が発生したときなど、迂回路あるいは標識の設置とか、雨量による想定訓練など、図上訓練はやっておられると思いますが、それにとどまらないようなシミュレーションはできているかということをお伺いしたいと思います。

世界的に起こる異常気象、今集中豪雨の対策の見直しは必要だろうというふうを考えるわけですが、今集中豪雨の想定はやはり過去のデータ中心になっていないかということが懸念されるわけですが、そのようなデータ重視の対策にはなっていないだろうかという質問の一つをお伺いします。全国的に想定を超える事案が発生している現状では、対策の変更も必要と考えておるわけですが、今後の水害に関する方針を伺いたしたいと思いますので、あわせてよろしくお願いたします。

最後、もう一つあります。役場内の緊急対応時の対応についてお伺いいたします。先週の札幌市あたりで降った雨量は1時間に80ミリで、合計400ミリ、1日合計ですね。短時間にそのような大雨が降ったわけですが、そういう集中、短時間に降る雨に対して当別町の想定ができているとは思いますが、指揮に影響することはないのだろうか。役場内で緊急時の対応はできているのか。対策本部などのような設置はどのようなタイミングで行われていくのか。大雨の特別警報あるいはパトロール体制、住民からの情報などを聞く窓口はどのようなところで受けるのか。住民からの情報というのは、非常にこれは大事な情報源でもありますし、パトロールなどでは見落とす可能性のある箇所も入手ができて、行政の窓口には常に受け入れられる態勢がとられるべきものと考えておりますが、その対策方法をお伺いします。

以上で2つの大きな質問の私の最初の質問にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（高谷 茂君） 秋場議員に申し上げますけれども、ご本人からお話がありませんでしたが、1項目めの市街地活性化と空き地の利用についてのところで、私のほうに事前に質問事項の取り下げが来ていたのですが、これは取り下げということでよろしいですか。

○2番（秋場信一君） はい、取り下げです。

○議長（高谷 茂君） それでは、秋場君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 秋場議員の一般質問にお答えいたします。

ご質問の前に、人口減の加速にブレーキをとという秋場議員の思いは全く同感でございますが、それに向けて我々行政も職員一丸となつていろんな対応しているところであります。もう言わずもがなですが、道の駅の問題もそうだし、除排雪の向上も、それから教育福祉の充実も、それから企

業誘致も、あるいは起業を起こしていこう、あるいは農業を活性化していこう、防災対策をやっていこう、これ全部かかっていることでございまして、最後に予算編成をどうやっていくかも、ひとえにこれに向けてのあれだということで、我々これからおっしゃるとおり努力をしていくつもりであります。

きょうは、今ご質問がありました市街地活性化と空き地利用の情報の発信についてというお話でございまして、町が幅広く発信することで有効な活用が見込めないのかというご質問だと思います。秋場議員のご質問の内容に直接的な答弁となっていないかもしれませんが、現在町の定住促進策として住んでみたい当別推進協議会、これを通じて移住促進事業というものを展開しておりますことは秋場議員もご存じのことと思いますけれども、その協議会の中には不動産事業者にも参画をいただいております、これまでも不動産事業者が把握している物件を移住促進事業の中で活用をしてきております。そういう点では、議員ご指摘の不動産業界との連携というものが行われているということをご報告します。また、町のホームページからも、実は不動産事業者のホームページへのリンクができるようになっておりますので、これも同様に議員のお考えの中の一つとして今実際に行われていることでもあります。

町有地の有効活用に係る情報提供や空き地バンクについて、考え方はないのかということですが、町有地につきましてはそれぞれの物件の経過があって、あるいはまた土地の状況や活用のさまざまな制限がありまして、一元化した情報発信とか、あるいは空き地バンクという取り組みは必ずしも有効ではない、効果的ではないのではないかなというふうに考えています。例えばゆとりっち稲穂、これの町有宅地の販売とか、こういったように個々の物件ごとに対応していくということのほうが有効かなというふうに考えております。

次に、土砂災害の対策についてのご質問ですが、土砂災害警戒区域の箇所や住民と行政による対策については、これは西村議員のご質問にお答えをいたしたとおりであります。土砂災害から身を守るには、一人一人が意識を高めて気象情報に注意しながら早目に避難行動をとることが重要であると考えております。そのために、土砂災害警戒区域が指定されている地区での学習会、そして住民の意識啓発に努めておりますが、今後ともこれをさらに深く取り組んでいきたいと考えております。

それから、雨量による想定訓練などのシミュレーションについてのお話ですが、雨による浸水対策については、洪水ハザードマップが基本となりますけれども、道路の冠水や通行どめというのは、その時々状況や条件により変わりますので、迂回誘導の標識を事前に設置するという事は通常行わないと聞いております。そのときの状況によって最善の方法を判断し、対応することがベストと考えております。

それから、集中豪雨の対策についてのご質問ですが、おっしゃるとおり近年の異常気象による大雨は、確かに今までの計測値や想定を上回るものであります。先般実は防災セミナーというのが開かれまして、気象予報士の方が講演をしてくださる機会がありま

した。非常に興味深い内容でしたのでご披露しますと、当別町、この付近での観測史上、1時間当たり最大降雨量は53ミリ、非常に少ないのです。北海道内では、異常雨量の少ない大変恵まれた地域であるというお話を伺いました。ただ、1時間当たりの降雨量の2番目がいつか、3番目がいつかといいますと、その2番目も3番目も2012年となっております……それ以降ですね。ですから、近年集中豪雨がふえている傾向は間違いなくありますので、過去のデータにとらわれるのではなくやっていかなければいけないと思っております。当別ダムの完成が、実は水害発生の危険性はこれで非常に大幅に改善されたということもありますので、集中豪雨対策の大幅な見直しというのは、現状ではまだ必要ないのかなという認識をしております。

次に、役場内での緊急時の対応についてのご質問ですけれども、当別町の災害対策本部の設置というものは、当別町地域防災計画に記載しておるとおりでありまして、ここで記載している配備基準に基づき、設置をしております。役場においては、休日、それから夜間は警備員が常駐しておりますし、非常時には役場職員もすぐに登庁する体制が整っております。一例として、9月11日の大雨特別警報の対応について紹介をいたしますが、深夜零時36分に大雨警報が発令された後、関係部局の職員が午前3時に役場に登庁いたしました。気象状況などの情報収集や関係機関からの電話対応をするほか、午前5時35分に大雨特別警報が発令されましたので、すぐに町内のパトロールの開始もいたしました。そしてまた、避難所を開設するための準備もいたしたところであります。こういったように、防災関係機関と情報を共有し、そして今度住民からの情報収集体制というものをとるという点では、かなり向上したというふうに考えております。

以上、秋場議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 秋場君。

○2番（秋場信一君） 再質問させていただきたいのですけれども、今災害についてご丁寧に答弁いただきまして、ありがとうございます。その中でちょっと気になったことがあるものですから。

最近札幌で起こった、つい先週起こった大雨による土砂災害などに、物すごく川の洪水だとかあったときに、問題点が結構出たというふうにニュースの報道で見えておりました。その問題点は何かというところ、移動弱者とか情報弱者に対して、それはどのように町から発信していけるのか、あるいは高齢者や障がい者も含めてですけれども、移動が容易でない方々への誘導だとか、やはりそのときの報道で問題になっておりましたし、あわせてそのときに警戒区域の中に避難所があった、そんなようなことが大きな反省点として報道されたわけですが、当別においてはそのような対応というのは問題なく進んでいるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 再質問、それ1つですか。それ以外の質問に発展していきませんので。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） 当別町では、土砂災害警戒区域付近の避難所というものは実はまだできていないのです。ただ、きのうもちょっと申し上げたと思いますけれども、金沢地区では医療大学、それからヒルズ地区はゴルフ場ということで今協議をしております。

それから、今のご質問ですけれども、きのう西村議員の一般質問に対してもお答えしましたけれども、バス事業者との協定によって移送者搬送の対策は一つ実施をしております。それからまた、災害時に要援護者に対する対応については、福祉課で作成しておりますけれども、当別町地域福祉支援台帳というものがあまして、これをもとに各地域での支援体制を構築することが最も着実な対策と考えておりまして、実際に災害時要援護者の安否確認訓練を今実施している町内会もあります。各地域でそういった体制がどの地域も構築できますように、町としても各町内会に今後啓発をしまいたいと考えております。

○議長（高谷 茂君） 秋場君。

○2番（秋場信一君） ありがとうございます。

防災に対するの質問は終わらせていただきます。この分野に関しては、我々ははっきり言って素人でございますので、何かこうあったほうがいいたろうかなと思うのは、なかなか素人考えで申しわけない部分があると思いますけれども、一般論として不安視していることを住民もやはり同じような考えでいるのだろう、そんなような観点から質問させていただいたわけなのですけれども、防災に対する行政への依存というのは非常に高いと思いますし、この専門性を持っている職員たちがそれにかかわっているわけなので、僕らはそれを信頼して、それが当別の信頼につながり、定住の促進につながる、いわゆる最初に返っていくわけですけれども、全ての人たちが思っていることにつながると思いますので、その辺は専門性の高い職員さんの裁量に期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で秋場君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告5番、石川君の質問であります。

石川君。

○6番（石川和栄君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、2カ所だけ訂正させていただきたいところがありますので、よろしくお願いいたします。皆様のお手元に通告書があると思いますけれども、最初の総務行政についての防災

対策への女性の登用について、「2012年」と書かれていますけれども、正確には「2013年」ですので、よろしくお願いいたします。それと、福祉行政の一番最後の質問の中に「一定所有者」と書かれていますけれども、これは「一定所得者」ですので、この2点間違っておりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。訂正させていただきます。

それでは、質問に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、防災対策への助成の登用について。防災対策に女性の登用についての質問は、今回で2度目になります。3年半前の未曾有の東日本大震災を受け、既存の防災対策に女性の視点が決定的に欠落している実態が浮き彫りになりました。生活に密着した女性ならではの視点で見れば、女性だけではなく、子どもや高齢者、障がい者にとって何が必要なのか、きめ細かい対応に気づくことができます。全国の公明党女性議員で連携し、東日本大震災で大きな災害を受けた3県を除いた640の市区町村と18の都府県の防災担当部局に対して聞き取り調査を実施させていただいた結果、防災会議に女性がいないところは45%と半数近くの自治体で防災計画に女性の意見が反映されていない実態が明らかになりました。それをもって、私は2011年の12月に定例会で一般質問をさせていただきましたが、本町は防災会議については災害対策基本法第16条及び当別町防災会議条例により構成を決めているため、女性委員の登用は現状では厳しいとのご答弁でした。しかし、2013年3月、災害対策基本法の改正案で基本的な考え方として、女性を防災、復興への主体的な担い手と位置づけるよう明記されました。地方防災会議における女性委員の割合を高めることも訴えており、今後の防災対策に女性の視点を反映させていくため、積極的に意見を発信していくよう促しています。本町も現在防災会議に石狩振興局から女性の方が1名参加していると聞いておりますが、いつ災害が起こるかわからない現在、地元からの女性の登用を強く考えます。他の自治体では、既に地元の消防団員の中から赤十字、民生委員、福祉委員、PTA役員の方々の中から女性委員を登用しているところもあります。防災対策の主体的な担い手として女性委員の登用を考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

2つ目、福祉行政について。独居高齢者非常通報装置のシステム更新について。高齢化社会が進む中で、多くの方々は住みなれた地域で安心して日常生活を送ることが最も大事です。当別町では、独居高齢者世帯50人に非常通報システムを設置し、運用していますが、高齢者の独居の中にはいただいているのか持っているのかわからないようなご返事の方もいますし、この通報装置を持っているおかげで守られたというお話も出ていますが、設置から22年が経過しています。各世帯の点検とともに、新しいシステムの中には防水ペンダント型で転倒などを自動的に感知し、通報するものがあります。技術は進歩しています。新システムに更新する考えはあるのでしょうか、町長にお伺いいたします。

最後、同じ福祉行政について。2015年から介護保険制度の抜本的な改正案について。介護保険が導入された当初の理念は、自立支援のための介護のはずだったと私は強く思っています。誰もが自分らしく、住みなれた地域で暮らしていけるよう、地域住民の福祉力を高めていくことが行政側の本来の役割であり、健康で長生きのまちづくりへ住民とともに



積極的な展開をと考えます。今現在当別町は平成26年7月現在で要支援認定者数240人、介護サービスを受けている受給者は147人と聞いております。介護を受けている高齢者の方から3点についてご相談がありました。まず1点目、予防訪問介護、予防通所介護のサービスが介護保険抜本的改正案にすることによって低下するのではとの懸念の声があります。2つ目、特養ホームへ入所外となる要介護1、2の方への対応はどのようになるのか。3つ目、一定所得者で2割負担となる方への影響についてはどのように考えているのか。この状況について、町長のご答弁お伺いしたいと思います。

1回目の質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 石川君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 石川議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、防災対策への女性の登用についてのご質問ですが、石川議員ご発議のとおり、内閣府と総務省からは東日本大震災の経験を踏まえて地方の防災会議への女性登用推進を求める方針が示されました。当別町防災会議の委員は、今ご指摘がありましたように24名で構成されていますけれども、その大半は男性であって、女性は1名にすぎません。今石川議員がご発議の女性委員の登用の必要性については、女性の視点を防災対策に反映させることによって、よりきめ細かな、そして安全、安心に配慮された防災対策につながるものというふうに私も全く同感でございます。したがって、地域の女性登用については積極的に取り組みたいと考えております。

それから、福祉行政についてですけれども、まず独居高齢者非常通報装置のシステム更新についてですけれども、現在導入しています通報装置の機種は、北海道健康づくり財団の受信システムに対応可能な機種として平成15年度から採用しております。その後、先ほどお話があった火災や人の動きを自動的に感知するセンサー機能の機種、これが出ておりますことから、ひとり暮らし高齢者の日常生活の安全確保と不安解消ということのために今後の通報装置の更新時期に当たる来年度に機能面を考慮した機種の導入に向けて今作業をもう既に開始いたしました。

それから次に、2015年からの介護保険制度の抜本的な改正に伴い、予防訪問介護、それから予防通所介護のサービスの低下の懸念ということでもありますけれども、新たな総合事業においては生活支援サービスの充実として既存の専門職で構成されている事業者のサービス、それに加えて今後はNPOとかボランティア、さらには一部の元気な高齢者による支援ができるようになりまして、いわゆるきめ細かなサービスが地域ごとで提供できるという可能性が出てきます。ですから、逆にサービスの低下というよりは、こういったサービスを組み合わせることによって、むしろ向上につなげていけるのではないかというふうに考えております。

それから、特養ホーム入所外となる要介護1、2の方への対応についてですけれども、要介護1、2の方については特例が認められていて、やむを得ない事情によって特別養護

老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村の関与のもとで入所を認めることになった。やむを得ない事情については、例えば認知症などによって常時の適切な見守りや介護が必要な場合や家族等による虐待が深刻である、あるいは心身の安全、安心の確保が不可欠な場合ということになっておりまして、こういった対象者を見過ごさないように行政としてしっかり関与してまいります。

それから、一定所得者で2割負担となる方への影響、この基準の適用を受けるのは、要介護認定を受けて実際に介護サービスを利用している方であって、本人の年間所得が160万円、年金収入にしますと280万円以上の方が対象となることが示されています。当別町に関して調べましたら、現在介護サービスの受給者は居宅で467人、地域密着型で28人、それから施設で158人となっております、国の試算では実際に影響を受けるのは、在宅サービスの利用者のうち15%ぐらい、それから施設のうちの特別養護老人ホーム入居者の5%ぐらいというふうに示されております。こういったように、一定所得以上の方には少なからず影響が見込まれますけれども、自己負担が非常に高額になった場合には上限がまた逆に定められておりますので、2割負担の対象となる全ての方が現在の2倍の支払いになるということではないというふうに私たちは見込んでおります。

こういったことをございまして、石川議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 石川君。

○6番（石川和栄君） ご答弁ありがとうございます。

次の質問というよりも、要支援に対してすばらしいお話、もうご存じの人もいるかもしれませんが、ちょっと聞きましたので、こういう共助社会づくりをすることもすごく大事ななということで、お時間がまだありますので、お話しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

質問とはちょっと違うのですけれども、ご答弁は要りませんので、よろしいですか。それはしないほうがいいですか。

○議長（高谷 茂君） 一般質問ですので、質問という形式でお願いしたいと思います。

○6番（石川和栄君） それでは、わかりました。失礼いたしました。

○議長（高谷 茂君） 以上で石川君の質問を打ち切らせていただきます。



### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

明日は、決算審査特別委員会終了後会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

(午前11時58分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成26年第4回当別町議会定例会 第5日

平成26年9月19日（金曜日） 午前10時23分開議

議事日程（第5号）

開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 総務文教常任委員会報告（付託案件審査結果）
  - 第 3 産業厚生常任委員会報告（道内所管事務結果）
  - 第 4 平成25年度当別町各会計決算審査特別委員会報告
  - 第 5 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
（和解及び損害賠償額の決定について）
  - 第 6 議案第 1号 教育委員会委員の任命について
  - 第 7 議案第 2号 平成26年度当別町一般会計補正予算（第2号）
  - 第 8 議案第 3号 平成26年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
  - 第 9 議案第 4号 平成26年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）
  - 第10 議案第 5号 平成26年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
  - 第11 議案第 6号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について  
議案第 7号 当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について  
議案第 8号 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
  - 第12 議案第 9号 当別町重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - 第13 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更の協議について
- 閉 会

午前10時23分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	北村和也君
財政課長	江口昇君
企画部長	舘田博道君
美しいまちづくり課長	長谷川道廣君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
住民課長	武井英子君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
福祉課参事	辻野幸一君
子育て推進課長	森淳一君
経済部長	竹原陽一君
経済部参与	二木勝義君
農林課長	並川敏万君
プロジェクト推進参事	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君

建設課長	高松悟志君
上下水道課長	吉尾雅昭君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君
社会教育課長	長谷川敏君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	白井応隆君
教育長	本庄幸賢君

**事務局職員出席者**

事務局長	滝本隆志君
次長	佐々木由紀夫君
主幹	小川義則君
係長	浦島卓君

◎開議の宣告

(午前10時23分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

9番 神 林 俊 一 君

12番 桐 井 信 征 君

を指名いたします。



◎総務文教常任委員会報告

○議長(高谷 茂君) 日程第2、総務文教常任委員会に付託しておりました住民の安全・安心をささえる「国の出先機関」の拡充を求め、「公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化」に反対する意見書について、委員長の報告を求めます。

市川君。

○総務文教常任委員会委員長(市川 正君) 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成26年6月11日、8月6日、9月10日、9月18日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、住民の安全・安心をささえる「国の出先機関」の拡充を求め、「公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化」に反対する意見書。

陳情書について、国の動きとしては、平成22年に地域主権戦略大綱を閣議決定し、現在、地方分権改革推進本部のもと、国の出先機関の廃止・縮小、基礎自治体への権限移譲などの改革を進めており、この改革は、地域主権の確立に向け、住民主体とし、国と地方が適切に役割分担しながら、この国のあり方を転換するものであり、必要な取り組みと考える。

確かに、十分な議論がない中で拙速な民営化などを取り進めてはならないが、国の出先



機関改革は、進めなければならず、廃止や地方移管を前提としない陳情趣旨は、地域主権改革に逆行しかねず、賛同はできないものである。

よって、本件不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成26年9月19日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、市川正。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「採決を求めます」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑、討論を省略して、本件は採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。



### ◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、産業厚生常任委員会報告を行います。

産業厚生常任委員会委員長から平成26年度道内所管事務調査について報告の申し出がありました。

これを許します。

稲村君。

○産業厚生常任委員会委員長（稲村勝俊君） 産業厚生常任委員会報告。

産業厚生常任委員会は、平成26年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、報告します。

なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管しています。

1、日程、平成26年8月18日、19日、1泊2日。

2、研修地、空知管内北竜町、上川管内剣淵町、石狩管内恵庭市。

3、研修項目、高齢者向け公営住宅及び道の駅の運営について、北竜町、剣淵町及び恵庭市を訪問し、説明を受け、意見交換を交えて研修した。

北竜町では、高齢者向け公営住宅の概要、建設の経緯などの説明を受け、公営住宅の現地視察をした。北竜町の高齢者向け公営住宅は、平成12年から建設され、現在4棟40戸が居住可能である。

剣淵町では、道の駅の運営について研修を行い、道の駅建設までの経緯と経過、建設に関する概要、建設後の状況などについて説明を受け、現地視察をした。道の駅「絵本の里

けんぶち」は、平成18年9月に開業、年々入館者数は増加している。

恵庭市では、道の駅の運営について研修を行い、道の駅建設までの経緯と経過、建設に関する概要、建設後の状況などについて説明を受け、現地視察をした。道の駅「花ロードえにわ」は、平成18年7月に開業、平成23年には12月には入館者数500万人を突破し、北海道でも有数の入館者数を誇っている。

4、出席者、産業厚生常任委員会委員8名、随員職員4名、計12名。

以上、本委員会の報告とする。

平成26年9月19日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、稲村勝俊。

○議長（高谷 茂君） 以上で産業厚生常任委員会報告を終了いたします。

復命書は、議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。



#### ◎平成25年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、平成25年度当別町各会計決算審査特別委員会の報告を求めます。

臼杵委員長。

○平成25年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（臼杵英男君） 報告いたします。

平成25年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書。

平成25年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計並びに水道事業会計決算について、平成26年9月11日、12日、19日の3日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

1、審査の結果、（1）、認定第1号 平成25年度当別町各会計歳入歳出決算、（2）、認定第2号 平成25年度当別町水道事業会計決算、本各案件は、原案のとおり認定すべきものと決定した。

なお、土木費の審査においては、除排雪業務全般にわたる質疑が行われた。除排雪の方法では、前年度の大雪を踏まえ、改善点は見られたが、本年度も災害的大雪となり、排雪運搬車両の不足などによる除排雪業務のおくれが見受けられたところである。

今後は、このような状況下においても、さらに効率的かつ効果的な除排雪のあり方について検討し、それぞれの地域において円滑な除排雪業務が進むよう努力されたい。

平成26年9月19日。

議長、高谷茂様。

平成25年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長、臼杵英男。

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり認定し、理事者に送付することに

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、平成25年度当別町各会計決算は認定することに決定いたしました。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成25年8月3日に発生した小学生の負傷事故につきまして、当別町が支払う損害賠償額を205万2,707円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により平成26年7月29日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 教育委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

教育委員会委員武岡和廣氏は、平成26年9月30日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 平成26年度当別町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出とも2億4,486万1,000円を増額し、その総額を80億1,589万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、債務負担行為の補正につきましては3ページに記載の「第2表 債務負担行為の補正」を、地方債の補正につきましては4ページに記載の「第3表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、まちづくり基金への積立金6,000万円、ふるさと納税記念品2,712万5,000円、町道外除排雪業務委託2,140万円、農地・水保全管理支払交付金1,938万4,000円、当別町道の駅地質調査及び用地測量業務委託1,898万7,000円、太陽光発電を活用した地域公共交通活性化事業負担金1,250万円などを増額するもので、この財源といたしましては地方交付税6,234万3,000円、寄附金6,000万円、繰入金4,955万4,000円などを増額して措置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 平成26年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに21万8,000円を増額し、その総額を25億8万3,000円いたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものとしては、保険給付費397万2,000円などを増額し、前年度繰り上げ充用金506万8,000円を減額するもので、この財源としては前期高齢者交付金21万8,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 平成26年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに359万2,000円を増額し、その総額を12億9,252万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、償還金61万5,000円、繰出金297万7,000円を増額するもので、この財源といたしましては国庫負担金57万1,000円、支払基金交付金144万6,000円、道負担金1,076万7,000円、繰越金37万2,000円を増額し、基金繰入金956万4,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 平成26年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに126万9,000円を増額し、その総額を9億6,782万5,000円

といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、一般管理費126万9,000円を増額するもので、この財源といたしましては財産売払収入6万2,000円、繰越金120万7,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号、議案第7号、議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第6号、議案第7号、議案第8号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第6号、第7号、第8号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第6号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定についてであります。子ども・子育て支援法制定に伴い特定教育、保育施設及び地域型保育事業にかかわる利用定員、教育、保育の提供など運営に関する基準を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第7号 当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い家庭的保育事業等にかかわる施設の面積等設備に関する基準及び職員の配置人数など運営に関する基準を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第8号 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い放課後児童健全育成事業について、施設の面積等設備に関する基準及び職員の配置人数など運営に関する基準を定

めるため、条例を制定しようとするものであります。

以上、議案3件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第6号、議案第7号、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号、議案第7号、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第9号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第9号 当別町重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして提案の説明を申し上げます。

母子及び寡婦福祉法の一部改正等に伴い所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。





◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第10号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第10号 北海道市町村職員退職手当組規約の変更の協議につきまして、提案の説明を申し上げます。

北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体に変更が生じるため、地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成26年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午前10時52分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員